



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第77号)..... 3115

◇川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則(第78号)..... 3118

告 示

◇道路区域の変更(第597号)..... 3120

◇道路区域の変更(第598号)..... 3120

◇道路の供用開始(第599号)..... 3120

◇道路区域の変更(第600号)..... 3120

◇道路区域の変更(第601号)..... 3121

◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除(第602号)..... 3121

◇自転車等の撤去と保管(第603号)..... 3123

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第604号)..... 3123

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第605号)..... 3124

◇道路区域の変更(第606号)..... 3124

◇道路の供用開始(第607号)..... 3125

◇廃棄物処理施設設置許可等の申請に伴う申請書等の縦覧(第608号)..... 3125

◇自転車等の撤去と保管(第609号)..... 3126

◇道路区域の変更(第610号)..... 3126

◇道路の供用開始(第611号)..... 3126

◇国民健康保険被保険者証の無効(第612号)..... 3127

◇予防接種の業務を行う医師の変更(第613号)..... 3127

公 告

◇一般競争入札の執行(第585号)..... 3127

◇一般競争入札による売払いの実施(第586号)..... 3127

◇一般競争入札の執行(第587号)..... 3129

◇土地区画整理法による清算金決定通知の内容の掲示場所(第588号)..... 3137

◇一般競争入札の執行(第589号)..... 3138

◇開発行為に関する工事の完了(第590号)..... 3139

◇一般競争入札の執行(第591号)..... 3139

◇道路の指定(第592号)..... 3142

◇一般競争入札の執行(第593号)..... 3142

◇川崎都市計画事業登戸土地区画整理審議会委員の選挙における選挙人名簿の確定(第594号)..... 3143

◇一般競争入札の執行(第595号)..... 3143

◇一般競争入札の執行(第596号)..... 3145

◇一般競争入札の執行(第597号)..... 3146

◇公募型プロポーザルの実施(第598号)..... 3147

◇一般競争入札の執行(第599号)..... 3150

◇公告の訂正(第600号)..... 3151

◇一般競争入札の執行(第601号)..... 3151

◇一般競争入札の執行(第602号)..... 3158

◇一般競争入札の執行(第603号)..... 3159

◇一般競争入札の執行(第604号)..... 3160

◇条例環境影響評価審査書の公告(第605号)..... 3162

◇一般競争入札による貸付けの実施(第606号)..... 3166

◇一般競争入札の執行(第607号)..... 3172

◇一般競争入札の執行(第608号)..... 3174

◇開発行為に関する工事の完了(第609号)..... 3176

公 告 (調 達)

◇一般競争入札の公告(第422号)..... 3176

◇一般競争入札の執行(第423号)..... 3178

◇一般競争入札の執行(第424号)..... 3179

◇一般競争入札の執行(第425号)..... 3181

◇落札者等の公示(第426号)..... 3182

◇一般競争入札の執行(第427号)..... 3183

◇一般競争入札の公告(第428号)..... 3184

◇一般競争入札の執行(第429号)..... 3186

◇一般競争入札の執行(第430号).....	3187	交通局公告	
◇一般競争入札の公告(第431号).....	3189	◇一般競争入札の執行(第63号).....	3221
◇一般競争入札の公告(第432号).....	3191	◇一般競争入札の執行(第64号).....	3222
◇一般競争入札の公告(第433号).....	3192	◇一般競争入札の執行(第65号).....	3223
◇一般競争入札の執行(第434号).....	3194	◇一般競争入札の執行(第66号).....	3224
◇一般競争入札の執行(第435号).....	3196	◇一般競争入札の執行(第67号).....	3225
◇一般競争入札の執行(第436号).....	3197	病院局公告	
税公告		◇一般競争入札の執行(第46号).....	3228
◇差押調書(謄本)の公示送達(第228号).....	3199	◇一般競争入札の執行(第47号).....	3230
◇差押調書(謄本)の公示送達(第229号).....	3199	◇一般競争入札の執行(第48号).....	3231
◇差押調書(謄本)の公示送達(第230号).....	3199	◇一般競争入札の執行(第49号).....	3233
◇納期限変更告知書の公示送達(第231号).....	3199	消防局公告	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第232号).....	3200	◇サイレンの吹鳴(第19号).....	3235
◇市税条例に基づく災害等による申告等の期限の延長(第233号).....	3200	消防局訓令	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第234号).....	3200	◇川崎市消防署の組織に関する規程の一部を改正する訓令(第11号).....	3235
◇納期限変更告知書の公示送達(第235号).....	3200	◇川崎市救急業務実施規程等の一部を改正する訓令(第12号).....	3235
◇差押調書(謄本)の公示送達(第236号).....	3200	教育委員会告示	
◇交付要求通知書の公示送達(第237号).....	3200	◇教育委員会臨時会の招集(第29号).....	3238
◇市税過誤納金等還付(充当)通知書の公示送達(第238号).....	3200	選挙管理委員会告示	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第239号).....	3201	◇川崎市選挙管理委員会委員長及び職務代理者の異動(第5号).....	3238
◇納税通知書の公示送達(第240号).....	3201	農業委員会告示	
◇課税額変更(取消)通知書の公示送達(第241号).....	3201	◇川崎市農業委員会総会の招集(第10号).....	3238
上下水道局規程		区告示	
◇川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程(第23号).....	3201	◇自動車臨時運行許可番号標の無効(宮前区第1号).....	3228
上下水道局公告		区公告	
◇一般競争入札の執行(第89号).....	3202	◇住民票の職権消除(川崎区第102号).....	3239
◇一般競争入札の執行(第90号).....	3202	◇印鑑登録の抹消(川崎区第103号).....	3239
◇一般競争入札の執行(第91号).....	3203	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第104号).....	3239
◇一般競争入札の執行(第92号).....	3209	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第105号).....	3239
◇一般競争入札の執行(第93号).....	3210	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第106号).....	3240
上下水道局公告(調達)		◇後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付(充当)通知書の公示送達(川崎区第107号).....	3240
◇一般競争入札の公告(第18号).....	3213	◇住民票の職権消除(幸区第42号).....	3240
◇一般競争入札の公告(第19号).....	3216	◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(中原区第61号).....	3240
		◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第62号).....	3240
		◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第63号).....	3241
		◇国民健康保険料等に係る差押調書	

(謄本) の公示送達 (高津区第66号) 3241

◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (高津区第67号) 3241

◇住民票の職権消除 (高津区第68号) 3241

◇印鑑登録の抹消 (高津区第69号) 3242

◇介護保険料に係る差押調書 (謄本)
の公示送達 (宮前区第64号) 3242

◇住民票の職権消除 (宮前区第65号) 3242

◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (宮前区第66号) 3242

◇介護保険料に係る納入通知書の公示
送達 (宮前区第67号) 3242

◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄
本) の公示送達 (多摩区第79号) 3243

◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (多摩区第80号) 3243

◇住民票の職権消除 (多摩区第81号) 3243

◇印鑑登録の抹消 (多摩区第82号) 3243

◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄
本) の公示送達 (麻生区第65号) 3244

◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達 (麻生区第66号) 3244

区選挙管理委員会告示

◇川崎市麻生区の投票区設置告示の一
部改正 (麻生区第4号) 3244

◇選挙人名簿の登録を行う日 (麻生区
第5号) 3244

◇選挙管理委員会の委員長及び委員長
職務代理者の異動 (麻生区第6号) 3245

辞 令

◇11月1日付け..... 3245

正 誤

◇第1,758号 3245

規 則

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年11月9日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第77号

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則 (昭和43年川崎市規則第2号) の一部を次のように改正する。

目次中「第27条」を「第28条」に改める。

第3条中「すみやかに」を「速やかに」に改め、同条に後段として次のように加える。

負傷し、若しくは疾病にかかった職員又は死亡した職員の遺族 (以下「被災職員等」という。) からその災害が公務又は通勤により生じた旨の申出があった場合も、同様とする。

第4条中「行なう」を「行う」に改め、同条に次の1項を加える。

2 実施機関は、前条の規定による報告に係る災害が公務により生じたもの又は通勤により生じたもののいずれでもないとき、公務 (通勤) 災害認定通知書により、被災職員等にその旨を通知しなければならない。

第7条中「補償 (」を「傷病補償年金を除く補償 (」に改め、同条中第4号及び第5号を削り、第6号を第4号とし、第7号から第15号までを2号ずつ繰り上げる。

第8条の次に次の1条を加える。

(傷病補償年金の支給の決定等)

第8条の2 実施機関は、職員が公務上負傷し、若しくは疾病にかかり、又は通勤により負傷し、若しくは疾病にかかり、当該負傷又は疾病に係る療養の開始後1年6月を経過した日において条例第8条の2第1項各号のいずれにも該当するとき、又は同日後同項各号のいずれにも該当することとなったときは、傷病補償年金の支給の決定を行い、速やかに当該職員にその支給の決定に関する通知をするとともに、補償を行わなければならない。

2 実施機関は、傷病補償年金を受けている者が、当該身体障害の程度に変更があったため、新たに条例別表第1に定める他の障害の等級に該当することとなったときは、速やかに、新たに該当するに至った障害の等

級に応ずる傷病補償年金の支給の決定を行い、当該傷病補償年金を受けている者にその旨を通知しなければならない。

3 実施機関は、傷病補償年金を受けている者の身体障害の程度が、条例別表第1に定める障害の等級に該当しなくなったときは、当該傷病補償年金を受けている者にその旨を通知しなければならない。

第27条を第28条とし、第26条を第27条とし、第25条を第26条とし、第24条の2の次に次の1条を加える。

(審査の申立ての教示)

第25条 実施機関は、条例又はこの規則に基づく補償に関する通知をするときは、第22条に定めるところにより審査の申立てをすることができる旨を教示するものとする。

様式目次中

「

6	傷病補償年金請求書	第7条
7	傷病補償年金変更請求書	第7条

」

を

「

6	削除	
7	削除	

」

に、

「

25	災害補償記録簿	第25条
26	年金記録簿	第25条
27	福祉事業記録簿	第25条

」

を

「

25	災害補償記録簿	第26条
26	年金記録簿	第26条
27	福祉事業記録簿	第26条

」

に改める。

第1号様式及び第2号様式を次のとおり改める。

第2号様式

第 号
年 月 日

様

(実施機関の職氏名) 印

公務（通勤）災害認定通知書

次の災害は、川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定により、 と認定しましたので通知します。

- 1 被災職員の氏名
- 2 傷 病 名
- 3 災害発生年月日 年 月 日
- 4 理 由

認定番号 第 号

この認定について不服がある場合は、川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則第22条に定める手続に従って、この認定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市公務災害補償等審査会に対して審査を申し立てることができます。

第6号様式及び第7号様式を次のように改める。

第6号様式 削除

第7号様式 削除

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年11月9日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第78号

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

川崎市建築基準法施行細則（平成5年川崎市規則第65号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項第4号中「者」の次に「並びに当該道を政令第144条の4第1項及び第2項に規定する基準に適合するように管理する者」を加える。

第8号様式を次のように改める。

第8号様式

道路の位置の指定承諾書

(申請者氏名)

_____申請に係る道路の位置の指定申請書及び添付図面に記載されているとおり道路の位置の指定については、異義ありません。

また、指定を受けようとする道路の管理者にあつては、当該道路を道路の位置の指定に係る基準に適合するように管理します。

年 月 日

ア	イ	ウ	エ	オ
道路となる敷地に関係のある権利の対象となる物件	アの欄の土地、建築物又は工作物の所在地	権利の種別	権利者等住所氏名	印
備 考				

注1 アの欄には、土地、建築物及び工作物（詳しい用途）を記入してください。

2 ウの欄に、アの欄のものについての権利の種別（所有権、賃借権等）を記入してください。

3 道路の敷地となる土地又はその土地にある建築物若しくは工作物の所有権又はその他の権利を有する者（以下「権利者」という。）が管理者となる場合は、ウの欄にその旨（記載例：「所有権・管理者」と記載。）を記入してください。

4 権利者以外に管理者がいる場合は、ウの欄に「管理者」と記入し、当該管理者の承諾を得てください。

5 備考には、権利者等についての特記事項があればそれを記入してください。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

告 示

川崎市告示第597号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年11月1日から平成30年11月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月1日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	横浜生田	川崎市宮前区菅生 2丁目1500番1先 川崎市宮前区菅生 2丁目1500番1先	18.03 ～ 21.96	18.69	
新	横浜生田	川崎市宮前区菅生 2丁目1501番3先 川崎市宮前区菅生 2丁目1501番3先	18.03 ～ 20.06	18.69	

川崎市告示第598号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年11月1日から平成30年11月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月1日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	明津第21号線	川崎市高津区明津18番2先 川崎市高津区明津18番2先	3.45	18.06	
新	明津第21号線	川崎市高津区明津18番11先 川崎市高津区明津18番3先	4.00	18.03	

川崎市告示第599号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年11月1日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年11月1日から平成30年11月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月1日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
明津第21号線	川崎市高津区明津18番11先 川崎市高津区明津18番3先	

川崎市告示第600号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年11月1日から平成30年11月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月1日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	麻生第5号線	川崎市麻生区東百合丘2丁目7730番28先 川崎市麻生区東百合丘2丁目7730番28先	15.47 ～ 16.00	2.06	
新	麻生第5号線	川崎市麻生区東百合丘2丁目7730番28先 川崎市麻生区東百合丘2丁目7730番28先	14.41 ～ 15.55	2.06	

川崎市告示第601号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年11月1日から平成30年11月15日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月1日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	王 禅 寺 第337号線	川崎市麻生区王禅寺東 5丁目180番1先 ----- 川崎市麻生区王禅寺東 5丁目84番10先	8.60 ~ 12.01	20.02	
新	王 禅 寺 第337号線	川崎市麻生区王禅寺東 5丁目180番1先 ----- 川崎市麻生区王禅寺東 5丁目84番10先	12.01	20.02	

川崎市告示第602号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定の一部解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を一部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

平成30年11月5日

川崎市長 福田紀彦

1 指定を解除する区域

平成28年川崎市告示第646号により指定した区域（川崎区日進町5番1、5番2、5番3の一部）の一部（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

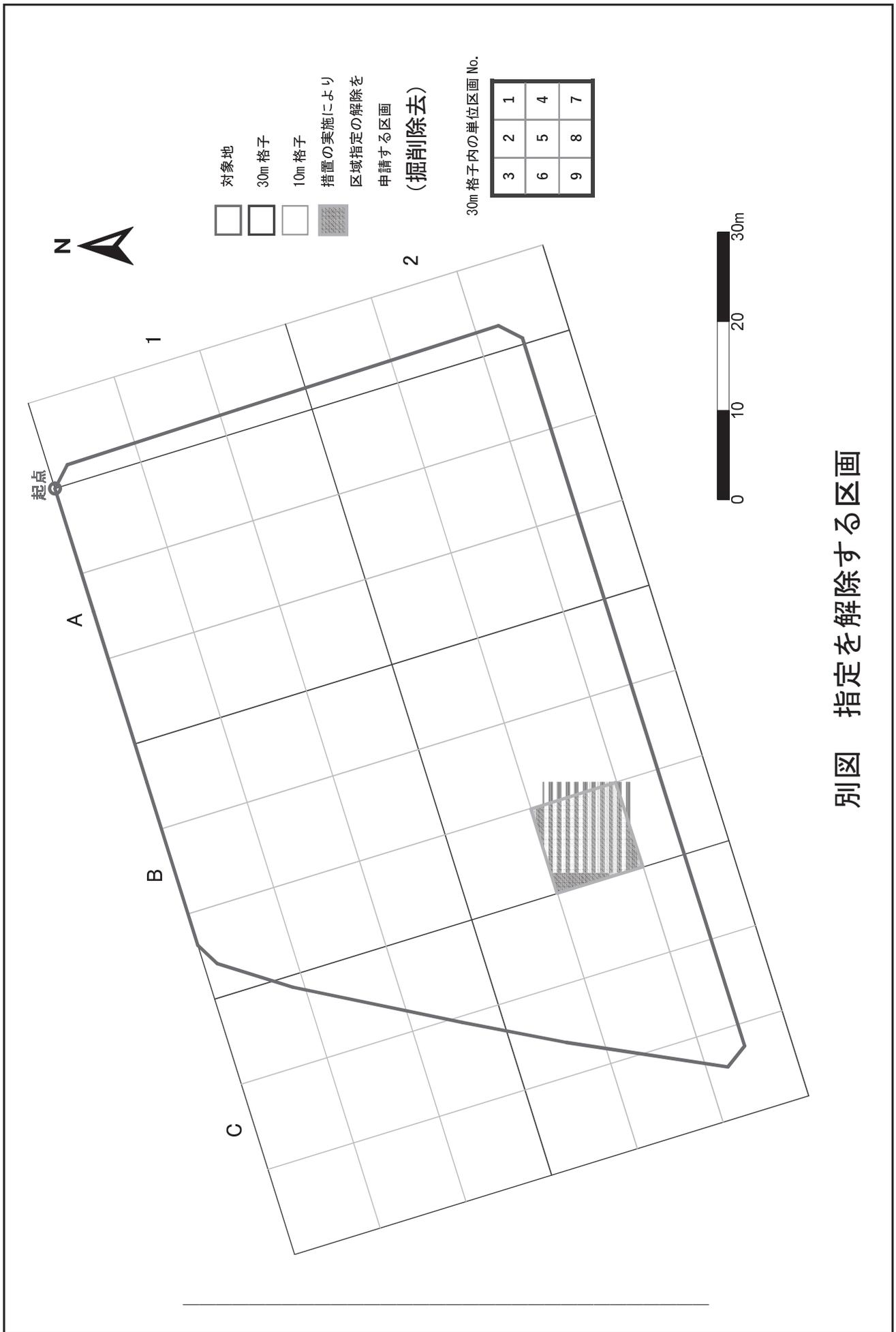
鉛及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

4 講じられた汚染の除去等の措置

基準不適合土壌の掘削による除去



別図 指定を解除する区画

川崎市告示第603号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成30年11月6日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第604号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

平成30年11月7日

川崎市長 福田紀彦

平成30年9月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
ケアハウスこだま 有限会社	1475200174	ケアハウスこだま	川崎市中原区丸子通1-403-10	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護
合同会社 ケアブランレモン	1475003602	ケアブランレモン	川崎市川崎区大島3-1-6 (右側)	居宅介護支援
株式会社セレモニア	1475101430	クレッセ川崎	川崎市幸区中幸町1-53-7	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
SOMPOケア 株式会社	1475102230	ジャパンケア北加瀬 居宅介護支援	川崎市幸区北加瀬3-18-18	居宅介護支援
SOMPOケア 株式会社	1475302905	ジャパンケア梶ヶ谷 居宅介護支援	川崎市高津区新作1-22-21	居宅介護支援
SOMPOケア 株式会社	1475302921	ジャパンケア多摩川 居宅介護支援	川崎市高津区宇奈根635-1	居宅介護支援
SOMPOケア 株式会社	1475303036	SOMPOケアラヴィーレ 溝の口 居宅介護支援	川崎市高津区末長2丁目 9番45号	居宅介護支援

医療法人社団神天会	1465490180	登戸メディケア訪問看護 リハビリテーション	川崎市多摩区登戸新町432 リビエール井田203	居宅介護支援
桜栄企画株式会社	1475102180	ケアセンター空桜音 夢見ヶ崎	川崎市幸区南加瀬2-16-1	訪問介護
アースサポート 株式会社	1475401673	アースサポート稲田堤	川崎市多摩区菅1丁目2番24号 第3田口マンション101号	訪問介護
医療法人社団和啓会	1475302061	居宅介護支援事業所 夢の樹溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	居宅介護支援
医療法人社団和啓会	1465390158	メディクス溝の口 訪問看護ステーション	川崎市高津区下作延5-11-12	訪問看護 介護予防訪問看護

川崎市告示第605号

介護保険法によるサービス事業者等の指定
等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス

事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成30年11月7日

川崎市長 福田紀彦

平成30年11月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
合同会社虹色	1475003941	ケアプランニジイロ	川崎市川崎区小田1-2-20	居宅介護支援
株式会社ツクイ	1475602270	ツクイ・サンフォレスト川崎 麻生 ケアプランセンター	川崎市麻生区上麻生7-11-5	居宅介護支援
医療法人社団 れいめい会	1455680012	新百合ヶ丘介護老人保健施設 つくしの里	川崎市麻生区上麻生三丁目14番20号	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション
社会福祉法人健仁会	1455180013	介護老人保健施設 千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション
株式会社木下の介護	1475502405	木下の介護 宮前平	川崎市宮前区水沢2-10-3	居宅介護支援
株式会社木下の介護	1475502389	木下の介護 宮前平	川崎市宮前区水沢2-10-3	訪問介護
さがみ福祉サービス 株式会社	1475502397	みやまえケアプランセンター	川崎市宮前区有馬五丁目18-7 TSハイツ202	居宅介護支援

川崎市告示第606号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい

て、平成30年11月8日から平成30年11月22日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月8日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延 長(m)	備考
旧	片 平 第233号線	川崎市麻生区片平4丁目2184番28先	1.82	26.03	
		川崎市麻生区片平4丁目2184番2先	2.96		
新	片 平 第233号線	川崎市麻生区片平4丁目2184番13先	2.97	26.03	
		川崎市麻生区片平4丁目2184番30先	6.01		

川崎市告示第607号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年11月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年11月8日から平成30年11月22日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月8日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
片 平 第233号線	川崎市麻生区片平4丁目2184番13先	
	川崎市麻生区片平4丁目2184番30先	

川崎市告示第608号

廃棄物処理施設設置許可等の申請に伴う申請書等の縦覧について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第9条第1項の規定による一般廃棄物処理施設の設置の許可に係る事項の変更及び法第15条第1項の規定による産業廃棄物処理施設の設置の許可に係る事項について、施設を設置しようとする地を管轄する東京都知事宛てに許可の申請がありました。本市における利害関係者に周知するため、法第9条第2項において準用する法第8条第4項の規定及び法第15条第4項の規定により次のとおり告示し、当該設置許可等の申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を縦覧に供します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田紀彦

1 事業の名称

株式会社櫻商会 廃棄物焼却施設の設置変更事業

2 申請年月日

平成30年9月25日

3 申請の概要

(1) 申請者

ア 氏名（法人にあつては名称及び代表者氏名）
株式会社 櫻商会
代表取締役 藤井 章

イ 住所（法人にあつては事務所又は事業所の所在地）
東京都大田区京浜島2丁目14番11号

(2) 施設の設置場所

東京都大田区羽田空港3丁目7番4号

(3) 施設の種類

- 一般廃棄物処理施設
焼却施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「施行令」という。）第5条第1項に規定する焼却施設）

- 産業廃棄物処理施設
焼却施設（施行令 第7条第3号、第5号、第8号及び第13号の2に規定する産業廃棄物の焼却施設）

(4) 施設において処理する廃棄物の種類

- 一般廃棄物処理施設
普通ごみ
- 産業廃棄物処理施設
汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さ

4 縦覧の概要

(1) 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

（環境局生活環境部廃棄物指導課）

(2) 期間

平成30年11月13日（火）から平成30年12月12日（水）までの午前9時30分から午後4時30分まで（ただし、土曜日、日曜日、並びに国民の祝日に関する法律で定める休日を除く。）

5 生活環境の保全上の見地からの意見書の提出

この一般廃棄物処理施設の変更、産業廃棄物処理施設の設置に関して利害関係を有する者は、法第9条第2項において準用する法第8条第6項、法第15条第6項の規定により、次のとおり生活環境の保全上の見地から東京都知事宛てに意見書を提出することができる。

(1) 意見書を提出できる者

- この一般廃棄物処理施設の設置許可に係る事項の変更、又は産業廃棄物処理施設の設置許可に係る事項に関し利害関係を有する者

(2) 提出期間

平成30年12月26日（水）まで

- (3) 提出先
東京都環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課
(TEL: 03-5388-3582)
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
東京都庁第2本庁舎又は、
東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課
(TEL: 03-5388-3587)
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
東京都庁第2本庁舎
- (4) 提出方法
次のいずれかの方法による。
ア 直接持参することにより提出する場合
イ 郵送により提出する場合
(提出期限日までの消印有効)
- (5) 記載事項
ア 氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、
名称、代表者の氏名及び事務所又は事業所の所在地)
イ 対象施設の設置の許可に係る事項の変更許可申
請者又は許可申請者の氏名
ウ 生活環境の保全上の見地からの意見
- (6) 記載に当たっての留意事項
日本語で記載すること

川崎市告示第609号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成30年11月13日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円

- 自動二輪車 10,000円
- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第610号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年11月14日から平成30年11月29日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅北浦第34号線	川崎市多摩区菅北浦3丁目2528番9先	2.73	30.46	
		川崎市多摩区菅北浦3丁目2528番9先			
新	菅北浦第34号線	川崎市多摩区菅北浦3丁目2528番1先	3.36	30.46	
		川崎市多摩区菅北浦3丁目2528番1先			

川崎市告示第611号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成30年11月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年11月14日から平成30年11月29日まで一般の縦覧に供します。

平成30年11月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅北浦第34号線	川崎市多摩区菅北浦3丁目2528番1先	
	川崎市多摩区菅北浦3丁目2528番1先	

川崎市告示第612号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条第1項の規定に基づき平成30年8月1日付けで交付した記号50番号0828474の被保険者証は、次の事由により、平成30年11月7日付けをもって無効とします。

平成30年11月14日

川崎市長 福田 紀 彦

無効の事由 盗難のため

川崎市告示第613号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第2項の規定に基づき告示します。

平成30年11月15日

川崎市長 福田 紀 彦

	医師名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所在地
変更前	浦野 晃義	武蔵小杉 レディースクリニック	川崎市中原区 新丸子東 3-1302 4階452
変更後	飯田 信		
変更前	久保田 亘	宮川クリニック	川崎市高津区 諏訪1-3-15 FMフラット 1F
変更後		二子新地ひかり こどもクリニック	

公 告

川崎市公告第585号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月2日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	東扇島掘込部埋立設備製作・設置工事基本設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区東扇島地内
	履行期限	平成31年3月22日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者として、建設部門技術士（港湾及び空港）、RC CM（港湾及び空港）のいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年12月6日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第586号

次の市有財産について、一般競争入札による売払いを実施します。

平成30年11月5日

川崎市長 福田 紀 彦

1 売買物件の概要

- (1) 売買物件 別表のとおり
- (2) 予定価格（最低売却価格） 別表のとおり

2 一般競争入札参加資格

次の(1)～(10)に該当しないこと。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当する職員
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中である者

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者
- (5) 下記4の入札案内書に定める一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出しない者
- (6) 下記4の入札案内書に定める事項及び法令等を遵守する能力を有しない者
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及び当該団体の役員又は構成員
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項に規定する行為をしている者
- (10) (7)、(8)、(9)に掲げるものから委託を受けた者並びに(7)、(8)、(9)に掲げるものの関係団体

3 契約の条件

(1) 禁止する用途

売買物件の所有権が川崎市から物件購入者(落札者)へ移転した日から5年間は、売買物件(その上の建物等を含む。)を「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業並びに「川崎市暴力団排除条例」第2条第1号に規定する暴力団、その他反社会的団体及びこれらの構成員がその活動のために利用する等の公序良俗に反することの用途としては利用できません。

なお、物件購入者(落札者)が、売買物件の「所有権の移転等」をする場合においても、新たに権利を取得する方(以下「新権利者」という。)に、この「契約の条件」を承継しなければなりません。売買物件の「所有権の移転等」をする際には、必ず売買契約書等にこの「契約の条件」について明記し、新権利者に対して、十分な説明をしなければなりません。

(「所有権の移転等」とは、土地について売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転並びに地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定をいいます。なお、抵当権の設定は含みません。)

(2) 実地調査

上記(1)の履行を確認するため、川崎市が土地の利用状況等についての実地調査を行う際には、物件購入者(落札者)及び新権利者は必ず協力しなければ

なりません。

(3) 違約金

上記(1)の条件に違反した場合には、売買代金の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支払っていただきます。

4 平成30年度 第2回一般競争入札による市有財産売払いの案内書(入札参加申込書を含む)の配布

入札に参加を希望する者には、次により「平成30年度 第2回一般競争入札による市有財産売払いの案内書」(以下「入札案内書」という。)を配布します。

(1) 配布場所 川崎市財政局資産管理部資産運用課
(明治安田生命川崎ビル13階)

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

電話 044-200-2083(直通)

(2) 配布期間 平成30年11月5日(月)から平成30年11月16日(金)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～午後5時

(正午～午後1時を除く。)

5 入札参加申込書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により上記4の入札案内書に記載されている申込みに必要な書類を提出しなければなりません。

(1) 提出場所 上記4(1)に同じ

(2) 提出期間 平成30年11月19日(月)から平成30年11月26日(月)まで

午前9時～午後4時

(正午～午後1時を除く。)

(3) 提出方法 持参又は書留郵便

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、入札日時点において上記2の各号のいずれかに該当していたときは、当該一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時 平成30年12月14日(金)
午前10時

イ 入札書の提出場所 明治安田生命川崎ビル10階
資産運用課会議室

川崎市川崎区宮本町6番地

(2) 入札保証金 地方自治法施行令第167条の7第1項に規定する入札保証金(以下「入札保証金」という。)の納付額は、別表のとおりです。

(3) 開札の日時 上記(1)アに同じ

(4) 開札の場所 上記(1)イに同じ

8 落札者の決定等

- (1) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて決定した予定価格書の価格(最低売却価格)以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最高の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効 入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約条項 上記4で配布する「入札案内書」に記載してあります。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約保証金 地方自治法施行令第167条の16第1項に規定する契約保証金の納付額は、契約金額の10分の1以上(円未満切上げ)とします。

- (4) 売買契約の締結期限 平成30年12月28日(金)
- (5) 契約の締結 落札者が平成30年12月28日(金)までに契約を締結しない場合は、落札は無効となり、上記7(2)の入札保証金は、地方自治法第234条第4項の規定に基づき、川崎市に帰属します。

- (6) 売買代金の支払方法
次のア又はイのいずれかの方法によります。
ア 売買契約の締結期限(平成30年12月28日【金】)までに売買代金の全額を納入する方法
イ 売買契約の締結期限(平成30年12月28日【金】)までに売買代金の10分の1以上の契約保証金を納付し、その後、売買代金の納期限(平成31年1月28日【月】)までに売買代金の残金(売買代金と契約保証金との差額をいう。)を納入する方法

10 その他

- (1) 事情により予告なく入札の中止や内容を変更する場合があります。
- (2) 詳細は「入札案内書」によります。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同じです。

(別表)

物件番号	所在(地番)(住居表示)	地目	実測面積(m ²)	用途地域	建ぺい率 容積率(%)	最低売却価格 (万円)	入札保証金納付額 (万円)
1	多摩区登戸新町78番1 (多摩区登戸新町78番1)	公衆用道路	231.74	第2種住居地域	60 200	4,670	100

川崎市公告第587号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月5日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	菅生第3公園ほか2公園整備工事
	履行場所	川崎市宮前区菅生3丁目14-21ほか2箇所
	履行期限	契約の日から平成31年3月29日まで
参加資格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4)	平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
	(5)	平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。
	(6)	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(7)	有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8)	造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9)	主任技術者(業種「造園」)を配置できること。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年11月19日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</p> <p>(1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(2) 入札参加者は本案件又は「三田第2公園第1期整備工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(3) 落札候補者決定は、本案件、「三田第2公園第1期整備工事」の順に行います。</p> <p>(4) 本案件の落札候補者となった者は、「三田第2公園第1期整備工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	三田第2公園第1期整備工事
	履行場所	川崎市多摩区三田1丁目26-14
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月19日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</p> <p>(1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(2) 入札参加者は本案件又は「菅生第3公園ほか2公園整備工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(3) 落札候補者決定は、「菅生第3公園ほか2公園整備工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(4) 「菅生第3公園ほか2公園整備工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p>	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	市道寺尾台22号線街路樹更新工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区寺尾台1丁目16地先
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月19日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	久末つつじ公園ほか公園管理柵更新工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久末1566-6ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	平成30年11月19日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	渋川整備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月祇園町17番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月19日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	生田根岸跨線橋(本線)橋梁長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区枅形4丁目5番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p>	

参 加 資 格	(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (11) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年11月30日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 市道菅生433号線道路改良工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区潮見台2番地先
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年11月30日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	市道日進町3号線防護柵補修(改良)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区日進町2番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月19日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	市道上麻生116号線道路補修(L型側溝)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生5丁目25番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月19日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	緊急物資等輸送路液状化対策その4工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格		<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月21日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	神木高根公園擁壁整備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区神木本町2丁目15番地
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格		<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月21日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第1施設塗装補修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生1丁目17番4
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月21日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	北部市場水産棟廻り道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区水沢1丁目1番地
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	平成30年11月21日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第1施設補修工事
	履行場所	川崎市宮前区宮崎2丁目2番地他1箇所
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月21日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

川崎市公告第588号

次の表の左欄に記載する者に対する大和都市計画事業渋谷（南部地区）土地区画整理事業施行者大和市が発した土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第110条第1項に基づく清算金決定通知は、送付すべき場所を確知することができないため、同法第133条第1項及び同条第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、書類の送付に代えて、その内容が次の掲示場所に掲示されている。

平成30年11月5日

川崎市長 福田 紀 彦

1 書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所

書類の送付を受けるべき者	判明している最後の住所
氏 名	
小川 直人	川崎市川崎区日進町9番地11 憩の家

2 通知の内容が掲示されている場所

神奈川県大和市渋谷五丁目100番32 高座渋谷駅西

口駅前広場にある掲示板

3 通知の内容の掲示期間

平成30年11月5日から平成30年11月15日まで

川崎市公告第589号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月6日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 子ども・子育て支援に関するニーズ調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市子ども未来局総務部企画課
- (3) 履行期限 平成31年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度本市有資格業者名簿に業種「調査・測定」に登録されていること。
- (4) 官公庁における同種・同規模の契約実績(元請に限る。)を平成25年4月1日以降有すること。

3 競争参加資格確認申請書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争参加資格確認申請書、仕様書の配布場所
川崎市ホームページ「子ども・子育て支援に関するニーズ調査業務委託について」からダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000101731.html>

(2) 配布・提出期間

平成30年11月6日(火)から平成30年11月13日(火)まで。

午前8時30分～正午及び午後1～5時(土・日曜日を除く)

(3) 提出場所

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階

子ども未来局総務部企画課 藤川担当

電話 044-200-2848(直通)

FAX 044-200-3190

メール 45kikaku@city.kawasaki.jp

(4) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

(5) 提出方法 持参

4 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所 上記3(3)に同じ

(2) 問合せ期間

平成30年11月7日(水)から平成30年11月16日(金)まで。

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年11月20日(火)までに、参加全社宛にFAXまたは電子メールにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を11月14日(水)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出方法

持参

イ 入札・開札の日時

平成30年11月22日(木) 午前10時

ウ 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎(川崎市川崎区東田町5-4)13階子ども未来局会議室

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札金額等

ア 入札書に記入する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行き、入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札または開札の立会いに関する権限を委任したことを示す委任状を、入札前に提出してください。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、そ

の者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

入札説明書に記載した以外については、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第590号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の

規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年11月7日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区中野島三丁目763番2

ほか6筆

2,995平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宮前区土橋二丁目6番地17

株式会社 成建

代表取締役 浅川 聡

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：23戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年7月31日

川崎市指令 ま宅審(イ)第67号

平成30年9月20日

川崎市指令 ま宅審(イ)第67号(変更)

川崎市公告第591号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月7日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	総合福祉センター消火設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月29日まで
参 加 資 格	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)	川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3)	建設業退職金共済制度に加入していること。
	(4)	平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
	(5)	平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「その他の消防設備」で登録されている者。
	(6)	平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。
	(7)	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
	(8)	有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)	消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10)	主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年11月28日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 仮称生田・生田乳児保育園改築衛生その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区西生田3丁目15番10号
	履 行 期 限 契約の日から平成31年11月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年12月7日14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 道路照明設置その6工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区東生田1丁目13番地先
	履 行 期 限 契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>

参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年11月21日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 夜光町地区26ㄥ号陸間ほか改良工事
	履行場所 川崎市川崎区夜光1丁目地内
	履行期限 契約の日から平成31年3月29日まで
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されている者。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (8) 監理技術者資格者証(業種「鋼構造物」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年12月5日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第592号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成30年11月7日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	川崎市新本庁舎整備事業
指定区間の地名・地番	川崎区宮本町1番、1番2、1番3、1番4、1番5、10番2、11番の各一部、1番2地先 別図省略
幅員・延長	宮本町1号線 9.00m × 83.91m 砂子4号線 6.00m ~ 8.00m × 52.28m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第504号 平成30年11月7日

川崎市公告第593号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月9日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	京町歩道橋他1橋横断歩道橋補修詳細設計委託
	履行場所	川崎市川崎区京町3丁目13番地先他1箇所
	履行期限	平成31年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート」で登録されている者。 (4) 管理技術者として、以下の要件を満たす者を配置できること。 ア 建設部門技術士(鋼構造及びコンクリート)の資格を有する者 イ 同種又は類似業務の実績を有する者	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	平成30年12月11日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	末長トンネル補修設計委託
	履行場所	川崎市高津区末長4丁目10番地先
	履行期限	平成31年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「トンネル部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者として、建設部門技術士(トンネル)又はRCCM(トンネル部門)の有資格者を配置すること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	平成30年12月11日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第594号

平成30年10月19日付け川崎市公告第529号において公告した同年12月9日に執行する川崎都市計画事業登戸土地地区画整理審議会の委員の選挙における選挙人名簿の縦覧について、土地地区画整理法施行令(昭和30年3月31日政令第47号)第21条第3項の規定に基づく異議の申出がなかったため、同令第22条第1項の規定に基づき、当該選挙人名簿の確定をし、併せてこの選挙において選挙すべき委員の数を次のとおり定めたので、同令第22条第4項の規定により公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田 紀 彦

- | | |
|----------------------------|----|
| 1 宅地の所有者が選挙すべき委員の数 | 7人 |
| 2 宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の数 | 1人 |

川崎市公告第595号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
- 業務件名
下小田中保育園ほか2園空調設備長寿命化整備業務委託
 - 履行場所
下小田中保育園
(川崎市中原区下小田中4丁目4番17号)
菅保育園(川崎市多摩区菅1丁目5番24号)
上麻生保育園(川崎市麻生区上麻生7丁目2番35号)
 - 履行期間
契約日から平成31年3月29日まで
 - 業務概要
下小田中保育園、菅保育園及び上麻生保育園の各室に設置されている空調機の交換を行う。
- 2 一般競争入札参加資格
- この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。
- 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。
 - 平成29・30年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
 - 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。
 - 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、点検・工事実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

- 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

[住所等] 川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所
第3庁舎14階

[担当課] こども未来局子育て推進部運営管理課
電 話 044-200-2684(直通)

F A X 044-200-3933

E-mail 45uneika@city.kawasaki.jp

- 配布・提出期間

平成30年11月12日(月)から11月19日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

- 提出方法

持参

- 入札説明会及び入札説明書

- 入札説明会

実施しません。

- 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及

び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3
(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3
(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者
には印刷物を配布します。また、川崎市のホームペ
ージ「入札情報かわさき」において、本件の公表情
報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者
には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交
付します。

(1) 日時

平成30年11月21日(水)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
電子メールのアドレスを登録して いる場合は、
電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年11月21日(水)から11月26日(月)まで
の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を
除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 45uneika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3933

(5) 回答方法

平成30年11月29日(木)午後5時までに、一般競
争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子
メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問
に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等
について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契

約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記
載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書
を入札件名が記載された封筒に封印して持参して
ください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金
額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札
書に記載した金額の8%)を加算した金額をもつ
て契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年12月7日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例
第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該
当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約
条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第596号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 南部リサイクルセンター排水処理設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区夜光3丁目1-3
- (3) 履行期間 契約日から平成31年3月15日(金)まで
- (4) 業務概要 南部リサイクルセンターに設置されている排水処理設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 小林、佐藤
電話 044-200-2588(直通)

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

平成30年11月12日(月)から平成30年11月16日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで平成30年11月22日(木)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)と同じ

(2) 交付日時 平成30年11月22日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成30年11月22日(木)から平成30年11月26日(月)9時から17時まで(土曜、日曜及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)と同じ

(4) 回答方法

平成30年11月30日(金)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成30年12月4日(火)

- 10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）
- (8) 入札の無効 競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第597号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センター空気圧縮機点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から平成31年3月15日まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている空気圧縮機の機能を正常に維持する

ために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の空気圧縮機の点検整備業務または補修工事の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課
担当 小林、松本
電話 044-200-2587（直通）

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
平成30年11月12日（月）から平成30年11月16日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く）
- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします）
- (4) 提出書類

上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を平成30年11月22日（木）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 平成30年11月22日（木）9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

平成30年11月22日(木)から平成30年11月29日(木)9時から17時まで(土、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

平成30年12月5日(水)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争参加資格を有すると認められた業者については、次により現場説明を実施します。なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

(1) 日時

平成30年11月22日(木)から平成30年11月27日(火)までの期間で、本市が指定する日時

(2) 集合場所

堤根処理センター：川崎市川崎区堤根52番地

(3) 所要時間

現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 平成30年12月7日(金) 10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定

価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 再入札の実施

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第598号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 件名

川崎市シェアサイクル実証実験

2 事業概要

シェアサイクル事業によって、本市の行政課題である来訪者等による観光施設間の回遊性の向上や商業及び地域の活性化、公共交通の機能補完(※)、放置自転車の抑制などの課題解決に向け、公共施設を活用した実証実験を実施し、導入の可否も含め、その効果や事業採算性の検証等を行うものとする。

また、本事業の実施エリアは、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺エリア(登戸駅を中心とするおおむね半径1.5kmのエリアのうち、川崎市域内のエリア)及び殿町・大師河原エリア(小島新田駅を中心とするおおむね半

径1kmのエリア)とする。

3 実施期間

協定締結日から平成33年(2021年)3月31日まで(状況に応じて延伸も可)(運用開始は平成31年3月を予定)

4 事業費

本事業の運営に要する費用は、全て事業者負担とし、本市は、補助金、委託料、その他一切の費用を負担しない。なお、公共サイクルポート候補地の使用料は免除する。

5 事業者の資格

(1) 事業者要件

- ア 財政状況や経営基盤が健全であること。
- イ 事業者は、常に善良なる管理者の注意をもって事業を遂行すること。
- ウ 事業者は、当該事業の全部又は大部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本市と協議を行い、認められたものについては、当該事業の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることが出来る。

エ 事業者は、関係法令等の規定を遵守すること。

(2) 事業者の役割

- ア 実証実験の運営主体
- イ 施設及び器材(自転車、サイクルポート等)の整備・維持管理と実証実験終了後の原状回復
- ウ 事業の運営(利用者の募集・登録、料金徴収、自転車の回収・再配置、苦情対応等)
- エ 付帯事業の実施
- オ 違法駐輪対策
- カ 公有財産以外でのサイクルポートの確保
- キ 利用者への周知・広報・利用率向上に向けた取組
- ク 行政課題解決に向けた取組
- ケ 本市の必要とする各種データ(集計・加工を含む。)の本市への提供
- コ 満足度や交通行動の変化等に関する利用者へのアンケート調査の実施
- サ 事業報告

(3) 事業者の資格

日本国内において、他の自治体とシェアサイクル実証実験又は本格実施の実績を有するとともに、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する場合の他、以下に定める場合は企画提案参加申込を行うことができないものとする。

- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない場合
- イ 当該業務の企画提案書の提出期限の日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した場合
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手

続開始の申立てをした場合で同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていない場合

- エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした場合で同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていない場合
 - オ 直近3事業年度分の法人税、消費税及び地方消費税、法人都道府県民税、法人市町村民税を滞納している場合
 - カ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく、資格停止期間中である場合
 - キ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止中である場合
 - ク 川崎市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)、その他の関係法令に違反している場合
 - ケ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等または暴力団密接関係者である場合
- ※ 共同企業体として参加する場合は、構成員においても上記参加資格を満たすこと。

(4) 留意事項

- ア 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- イ 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。
- ウ 企画提案書等の提出期限以降の変更、修正、差し替え又は再提出は認めない。
- エ 同一の法人からの複数の企画提案の提出は不可とする。
- オ 企画提案の審査は提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、提案された内容について、必要に応じ、川崎市と提案者の協議のうえ修正を依頼する場合がある。
- カ 参加資格要件に該当しないことが判明した場合は失格となる。
- キ 業務の一部について、他社に委託する際は、事前に川崎市の承諾を受けることとする。
- ク 採用された企画提案書及び関係書類は、必要に応じて外部に開示される場合がある。また、応募書類は、川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより、当該法人または個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、企画提案書選定期間中は同条例第8条第1項第4号の規定に基づき、開示の対象としない。

6 参加手続き

(1) 募集要項の配布

- 平成30年11月12日（月）から
自転車利活用推進室ホームページにて公表
- (2) 参加意向申出書の受付
平成30年11月12日（月）から平成30年11月22日（木）まで
午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）
自転車利活用推進室にて受付
「プロポーザル参加意向申出書（第1号様式）」に所定の事項を記入のうえ、自転車利活用推進室に持参、郵送又は電子メールにて提出（押印不要）
- (3) 質問書の受付、回答
平成30年11月12日（月）から平成30年12月7日（金）まで
午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）
「川崎市シェアサイクル実証実験に関する質問書（第2号様式）」に記入のうえ、自転車利活用推進室に持参、郵送又は電子メールにて提出
平成30年12月14日（金）までに自転車利活用推進室ホームページ上に回答を掲載
- (4) 企画提案書の受付
平成30年12月17日（月）から平成30年12月20日（木）まで
午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）
自転車利活用推進室に持参又は郵送（必着）
ア 「川崎市シェアサイクル実証実験に関する企画提案書（第3号様式）」
※ 要押印（社印であれば実印でなくても可）（正本1部、副本17部）
イ 川崎市シェアサイクル実証実験への応募主体概要書（第4号様式）
（正本1部、副本17部）
ウ 川崎市シェアサイクル実証実験事業計画書（第5号様式）
（正本1部、副本17部）
エ 川崎市シェアサイクル実証実験サイクルポート設置計画書（第6号様式）
（正本1部、副本17部）
オ 事業者の概要、担当部署の組織配置（様式自由）
（正本1部、副本17部）
カ シェアサイクル事業の実績が分かる資料（様式自由）（正本1部、副本17部）
キ 自転車及びサイクルポート、ラックの仕様が分かる資料（様式自由）（正本1部、副本17部）
ク 法人の登記事項証明書（正本1部、副本17部）
ケ 納税証明書（その1、その2、その3）直近3

- 事業年度分（正本1部、副本17部）
- コ その他、プレゼンテーションに使用する資料（様式自由）（正本1部、副本17部）
- ※ 企画提案の無効に関する事項
次のいずれかに該当する場合は、無効または失格とする。
- ・定められた期間内に参加意向申出書を提出していない場合
 - ・提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
 - ・提案書類に虚偽の記載や重要な誤脱があった場合
 - ・会社更生法等の適用申請等契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
 - ・審査の公平を害する行為があった場合
 - ・その他、企画提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合
- (5) プレゼンテーション
平成30年12月27日（木）時間・場所未定（予定）
※注意事項
- ・提出した企画提案書及び関連資料に基づきプレゼンテーションを行うこととし、未提出の資料は使用しないこと。
 - ・各提案者のプレゼンテーション時間は、20分以内とする。（質疑応答を除く。）
 - ・プレゼンテーションには、紙資料のほか、プロジェクターを使用することができる。
 - ・提案者は、必要に応じてPC本体、プロジェクター本体及び接続ケーブルを用意すること。
 - ・プロジェクター本体について、川崎市の所有する機器の使用を希望する場合は、平成30年12月20日（木）までに自転車利活用推進室へ連絡し、指示を受けること。
 - ・PC本体について、川崎市の所有する機器の使用を希望する場合は、平成30年12月20日（木）までに自転車利活用推進室へ連絡のうえ、平成30年12月25日（火）までにプレゼンテーション資料のデータを収めたディスク1枚（CD-Rに限る。）を提出すること。
- (6) 審査結果通知
平成31年1月中旬（予定）
各提案者に対し結果通知書により通知するとともに、自転車利活用推進室ホームページにて結果を発表する
※注意事項 各提案事業に対する採点結果についてもホームページで公開する
- (7) 協定の締結
平成31年1月下旬（予定）

事業者の選定後、選定された事業者と協議のうえ、川崎市シェアサイクル実証実験に関する協定を締結する。なお、当該事業予定者と協定の締結に至らなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

7 問合せ先

川崎市建設緑政局自転車利活用推進室

自転車活用担当

住 所 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町
12-1 川崎駅前タワー・リパーク20階

電話番号 044-200-2769

F a x 番号 044-200-3979

E-mail 53ziten@city.kawasaki.jp

川崎市公告第599号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

川崎市港湾振興会館空調設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島38番地1

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市港湾振興会館の業務棟、交流棟、タワー棟に設置されているパッケージエアコン室外機の分解整備を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

(3) 平成29・30年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 平成25年4月1日以降に、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成30年11月12日(月)から平成30年11月19日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 平成25年4月1日以降に、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有することを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書及び仕様書等の縦覧並びに配布

入札説明書及び仕様書等は、3(1)の場所において平成30年11月12日(月)から平成30年12月7日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。併せて希望者には印刷物を配布します。また、市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

平成30年11月22日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)。ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年11月26日(月)午前9時から平成30年11月28日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

平成30年12月3日(月)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年12月10日(月)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3 (1) に同じ

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する「特定業務委託契約」に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めません。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

(5) 本調達は、契約締結後、平成31年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(平成31年8月31日限り)を行う予定です。

川崎市公告第600号

平成30年11月6日川崎市公告第589号を次のとおり訂正します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田紀彦

誤

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

正

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

川崎市公告第601号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道小川町線道路改良(その2)および地下機械式駐輪場整備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区小川町8番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(エ) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(オ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(イ) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(ウ) 国及び地方公共団体等(法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注した工事で、「収容台数200台以上の機械式駐輪場」の完工実績(元請に限る)を平成15年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(イ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(ウ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(エ) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たしていること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年12月12日17時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札方法等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修(歩道透水性)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小倉5丁目18番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(7) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月27日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	市道幸4号線道路擁壁補修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区東小倉20番地先
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年11月27日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	市道上麻生208号線交差点改良工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生7丁目24番地先
	履行期限	契約の日から平成31年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (7) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月27日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	市道神木本町89号線道路補修(打換)工事
	履行場所	川崎市宮前区けやき平3番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参加資格	(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年11月27日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 殿町緑地デッキ整備工事
	履行場所 川崎市川崎区殿町3丁目地内
	履行期限 契約の日から平成31年3月29日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年11月27日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 市道虹ヶ丘21号線道路補修（L型側溝）工事
	履行場所 川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目24番地先他1箇所
	履行期限 契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

参加資格	(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年11月28日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	向橋他5橋耐震補強工事
	履行場所	川崎市宮前区菅生1丁目3番地先他5箇所
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月28日13時30分	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	宮前区内主要地方道横浜生田舗装道補修(切削・歩道透水性)工事
	履行場所	川崎市宮前区水沢1丁目1番地先
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成30年11月28日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内主要地方道鶴見溝ノ口舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市高津区千年1300番地先
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成30年11月28日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第602号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 かわさき北部斎苑吸収式冷温水機分解整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区下作延6丁目18番1号
- (3) 履行期間 平成30年12月10日から平成31年3月29日まで
- (4) 業務内容

かわさき北部斎苑火葬棟2階に設置された吸収式冷温水機1台について、電気計装部品の部品交換、各所塗装、清掃、他必要作業を行い、機能回復する。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (3) 平成30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において、類似の契約を締結していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
川崎市健康福祉局総務部施設課
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館10階
電 話 044-200-2413 (直通)
F A X 044-200-3926

e-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間 平成30年11月12日(月)から平成30年11月16日(金)まで
午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く)
- (3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は電子メールで配信します。

- (1) 場 所 3(1)に同じ
- (2) 日 時 平成30年11月19日(月)
午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く)
- (3) その他 競争参加資格があると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

なお、入札説明会は実施しません。

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成30年11月12日(月)午前9時から平成30年11月23日(金)午後5時までとします
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はF A Xによります。
ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3926
- (5) 回答方法
平成30年11月28日(水)午後5時までに、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年12月4日(火)午前11時00分

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館12階 D会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

(1) 入札その他の手続きに関して使用する言語は日本語とし、使用する単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用します。

(2) 入札参加確認書類の作成及び提案書の作成・提出等の入札その他の手続きに必要な費用は、すべて入札参加者の負担とします。

(3) 当該業務委託は川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

(4) 当該業務委託の受注者は川崎市契約条例第8条各号に定める事項を十分理解し、遵守した上で当該業務委託にあたることとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第603号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 かわさき南部斎苑自動ドア駆動装置更新業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区夜光3丁目2番7号

(3) 履行期間 平成30年12月10日から平成31年3月29日まで

(4) 業務内容

かわさき南部斎苑1階に設置された自動ドア10台について、駆動装置が劣化していることから更新を行う。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」種目「機械・電気設備」に登録されていること。

(3) 平成30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において、類似の契約を締結していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市健康福祉局総務部施設課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階

電話 044-200-2413(直通)

FAX 044-200-3926

e-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間 平成30年11月12日(月)から平成30年11月16日(金)まで

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

(3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は電子メールで配信します。

- (1) 場所 3(1)に同じ
- (2) 日時 平成30年11月19日(月)
午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時までを除く)
- (3) その他 競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。
なお、入札説明会は実施しません。

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成30年11月12日(月)午前9時から平成30年11月23日(金)午後5時までとします
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3926
- (5) 回答方法
平成30年11月28日(水)午後5時までに、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
平成30年12月4日(火)午前10時00分
イ 入札場所
川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館12階 D会議室
- (2) 入札書の提出方法
持参とします。
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

- (1) 入札その他の手続きに関して使用する言語は日本語とし、使用する単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用します。
- (2) 入札参加確認書類の作成及び提案書の作成・提出等の入札その他の手続きに必要な費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (3) 当該業務委託は川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (4) 当該業務委託の受注者は川崎市契約条例第8条各号に定める事項を十分理解し、遵守した上で当該業務委託にあたることとします。
- (5) 関連情報入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第604号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
多摩区総合庁舎ダクト消火設備長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市多摩区登戸1775番地1
- (3) 履行期間
契約日から平成31年3月29日まで
- (4) 業務概要
多摩区総合庁舎に設置されているダクト消火設備のオーバーホールを行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に記載されていること。
- (3) 平成29・30年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、点検・工事実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-8570

[住所等] 川崎市多摩区登戸1775番地1

[担当課] 多摩区役所 まちづくり推進部

総務課

電話 044-935-3125(直通)

FAX 044-935-3391

電子メール hoshino-yuu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年11月12日(月)から11月16日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参又は郵送

4 入札説明会、入札説明書及び仕様書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書と仕様書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。ダウンロードができない場合には「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

に、希望者には印刷物を配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年11月20日(火)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年11月20日(火)から11月26日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール hoshino-yuu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-935-3391

(5) 回答方法

平成30年11月29日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金

額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

ア 入札書の提出日時

平成30年12月7日（金）午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市多摩区登戸1775番地1

川崎市多摩区役所 11階 1103会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場合で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。(2)関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第605号

聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設リニューアル計画に係る条例環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第25条第1項の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

平成30年11月14日

川崎市長 福田 紀彦

聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設リニューアル計画に係る条例環境影響評価審査書

平成30年11月

川 崎 市

はじめに

1 指定開発行為の概要

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

(2) 個別事項

ア 大気質

イ 土壌汚染

ウ 緑（緑の質、緑の量）

エ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

オ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）

カ 景観

キ 日照阻害

ク テレビ受信障害

ケ 風害

コ 地域交通（交通混雑、交通安全）

サ 温室効果ガス

(3) 環境配慮項目に関する事項

(4) 事後調査に関する事項

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

はじめに

聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設リニューアル計画（以下「指定開発行為」という。）は、学校法人聖マリアンナ医科大学（以下「指定開発行為者」という。）が、宮前区菅生2丁目16番1号の約8.5haの区域において、川崎都市計画高度地区ただし書第2項第6号の規定に基づく許可を前提として、老朽化した病院施設を建て替えるものであり、地上12階建ての新病院棟、地上5階建て・地下1階のエントランス棟等を新設すると

ともに、病院別館を改修して新外来棟とする計画である。指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、平成30年6月29日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧したが、市民等からの意見書の提出はなかった。

これらの結果をもって、川崎市環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、平成30年11月7日に答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、本条例環境影響評価審査書（以下「条例審査書」という。）を作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：学校法人 聖マリアンナ医科大学
代 表 者：理事長 明石 勝也

住 所：川崎市宮前区菅生2丁目16番1号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設リニューアル計画

種 類：大規模建築物の新設（第2種行為）

（川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の15の項に該当）

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎市宮前区菅生2丁目16番1号

区域面積：約84,567㎡

用途地域：第一種住居地域、第二種中高層住居専用地域

(4) 計画の概要

ア 目的

病院施設の建替え（新病院棟、エントランス棟等の新設、病院別館の改修）

イ 土地利用計画

土地利用区分		面積	割合		備考
新設 建物	新病院棟 (渡り廊下含む)	約 6,600 ㎡	約 7.8%	約 8.6%	-
	エントランス棟	約 643 ㎡	約 0.8%		-
	通路庇	約 966 ㎡	約 1.1%		-
改修 建物	新外来棟	約 3,011 ㎡	約 3.6%		-
既存建物		約 16,751 ㎡	約 19.8%		医学部本館、教育棟、東館、難病治療研究センター等
駐車 場	新設	約 2,534 ㎡	約 3.0%		-
	既存	約 6,872 ㎡	約 8.1%		-
駐輪場		約 236 ㎡	約 0.3%		-
車路（横断歩道含む）		約 16,930 ㎡	約 20.0%		計画地内道路、ロータリー等
歩行者用通路		約 2,882 ㎡	約 3.4%		-
緑地	新設	約 4,040 ㎡	約 4.8%		-
	既存	約 9,913 ㎡	約 11.7%		-
その他		約 13,189 ㎡	約 15.6%		グラウンド、屋外設備等
合 計		約 84,567 ㎡	100.0%		-

ウ 建築計画等

区 分	新設建物			改修建物	既存建物
	新病院棟 (渡り廊下含む)	エントランス 棟	通路庇	新外来棟	
建築敷地面積	約 84,567 m ²				
構 造	柱:鉄筋コンクリート造 梁:鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	—
階 数	地上 12 階	地下 1 階 地上 5 階	地上 1 階	地下 1 階 地上 9 階	—
建築物高さ	約 44.9m (約 51.7m) ^{注)}	約 28.2m	約 4.0m	約 38.0m	—
建築面積	約 6,600 m ²	約 643 m ²	約 966 m ²	約 3,011 m ²	約 16,751 m ²
建ぺい率	約 33.1%				
延べ床面積	約 59,804 m ²	約 3,544 m ²	約 966 m ²	約 19,532 m ²	約 61,542 m ²
容積率算定床面積	約 59,804 m ²	約 3,544 m ²	約 966 m ²	約 19,532 m ²	約 58,811 m ²
容積率	約 168.7%				
緑被率	約 16.5%				

注) ()内の高さは屋上の工作物を含んだ高さである。

エ 施設計画

項 目	計 画	現 況
外来患者数	約 2,200 人/日	
診療科目	総合診療内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器・肝臓内科、腎臓・高血圧内科、代謝・内分泌内科、神経内科、血液内科、リウマチ・膠原病・アレルギー内科、腫瘍内科、神経精神科、小児科、新生児科、消化器・一般外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、乳腺・内分泌外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、腎泌尿器外科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科 (全 31 診療科)	
職員数	約 2,300 人	
ベッド数	955 床	1,208 床

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、病院施設の建替え計画であり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を実施するとともに、本審査結果の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知を図ること。

(2) 個別事項

ア 大気質

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、建設機械のピーク稼働時における二酸化窒素の短期将来濃度（1時間値の最大値：0.193ppm）が短期曝露の指針値の上限（0.2ppm以下）に近いと予測していること、計画地内に大気汚染物質の影響をできるだけ低く抑えるべき病院施設が存在していることなどから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

イ 土壌汚染

土壌汚染の調査・対策の実施に当たっては、市関係部署と協議すること。

ウ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

- a 植栽予定樹種のネズミモチについては、「高木」の区分では特定外来樹種に指定されているトウネズミモチと誤認されて植栽されるおそれがあることから、条例環境影響評価書（以下「条例評価書」という。）において「低木」又は「中木」の区分とすること。
- b 植栽基盤に必要な土壌量に関する記載については、植え穴客土、客土量、植栽基盤などの用語の意味を整理するとともに、植栽基盤の整備に必要な土壌改良の範囲（土壌厚）について、条例評価書で明らかにすること。
- c 樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

(イ) 緑の量

計画地内の樹木等について、適正な管理・育成に努めること。

エ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

(ア) 騒音

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、計画地内に騒音の影響をできるだけ低く抑えるべき病院施設が存在していること、沿道における等価騒音レベルが現況において既に環境保全目標（昼間：60デシベル）を超過している地点（予測結果の最大値：65.5デシベル、現況に対する増加分：0.5デシベル）があることなどから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知を図ること。

(イ) 振動

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、計画地内に振動の影響をできるだけ低く抑えるべき病院施設が存在していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知を図ること。

オ 廃棄物等（産業廃棄物、建設発生土）

(ア) 産業廃棄物

解体建物等に石綿が確認された場合には、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(イ) 建設発生土

発生する建設発生土が約223,873m³であることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。また、計画地周辺広域での建設発生土の再利用状況を調査し、より多くの再利用が図られるよう具体的な方策について条例評価書で明らかにするとともに、再利用等を含めた処理・処分方法について、その実施内容を市に報告すること。

カ 景観

建物の形状、外壁の色彩等については、当該地区の景観形成方針を踏まえ、市関係部署と十分協議すること。

キ 日照阻害

日影の影響を比較的大きく受ける建物については、その影響の程度について住民等に説明すること。

ク テレビ受信障害

工事中を含め障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

ケ 風害

- (ア) 防風植栽等の風速低減効果、流出境界条件、移流項スキーム等に係る予測条件の設定について、条例評価書で明確に記載すること。
- (イ) 風速分布の予測結果について、条例評価書では基準風速との風速比として表示すること。
- (ウ) 防風植栽の計画に当たっては、防風効果が速やかに発揮できるよう所定の形状、寸法を有した常緑高木を適切に配置するなど、防風対策を確実に実施すること。

コ 地域交通（交通混雑、交通安全）

- (ア) 計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していること、工事用車両ルートには信号機のない横断歩道（市道菅生226号線）や歩車区分が区分けされていない道路（平瀬川支川沿いの河川管理のための通路、市道菅生245号線及び市道長沢48号線）があることから、事業の実施に当たっては、交通安全対策を最優先するとともに、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。また、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知を徹底すること。
- (イ) 工事用車両ルート2については、河川管理のための通路であることから、大型車の走行について河川管理者と十分に協議を行うこと。
- (ウ) 工事用車両ルート3（市道長沢53号線等）については、マリアンナ医大前交差点周辺以

遠の区間(生田高校入口交差点までの区間)の交通安全に係る予測・評価を行い、その結果を条例評価書で明らかにすること。

サ 温室効果ガス

(ア) 新設建物は解体建物よりも断熱性能が優れていると考えられることから、新設建物の高断熱化を反映した予測について検討し、その結果を条例評価書で明らかにすること。

(イ) 当病院は災害時の拠点医療機関であることを踏まえ、インフラ停止時にエネルギー確保の手段として、非常用自家発電設備と合わせて可能な限り再生可能エネルギーの導入について検討すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「放射性物質」、「ヒートアイランド現象」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「オゾン層」、「資源」及び「エネルギー」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

(4) 事後調査に関する事項

事後調査については、工事中の「大気質」、供用時の「緑の質」を行うとしているが、条例準備書に記載した事後調査の内容に加え、個別事項で指摘した内容を踏まえて計画的な事後調査を行うこと。

また、事後調査の結果、条例準備書で予測した数値を超えることなどにより、生活環境の保全に支障が生じる場合は、直ちに市に連絡するとともに、生活環境を保全するための適切な措置を講ずること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

平成30年6月29日 指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領

7月6日 条例準備書公告、縦覧開始

8月20日 条例準備書縦覧終了、意見書の締切り
意見書の提出なし

10月3日 市長から審議会に条例準備書について諮問

11月7日 審議会から市長に条例準備書について答申

11月14日 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

平成30年10月3日 審議会(現地視察、条例準備書事業者説明及び審議)

11月6日 審議会(条例準備書答申案審議)

川崎市公告第606号

次の市有財産について、一般競争入札による貸付けを実施します。

平成30年11月14日

川崎市長 福田紀彦

1 入札物件(一時貸付物件)

一般競争入札に付す一時貸付物件、予定価格(最低貸付料)等は、別表のとおりです。

2 貸付期間

(1) 物件番号1

平成31年4月1日から平成35年3月31日まで
(4年間)

(2) 物件番号2、3、4、5

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
(5年間)

3 入札参加資格

次の条件を全て満たす方でなければ、入札に参加することはできません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 国税又は市税の未納がないこと。

(5) 入札案内書に定める条件及び法令等を遵守し、市有財産の余裕部分を活用して歳入の確保等を図ることを目的として、飲料等の自動販売機及び飲料容器等の回収容器等(以下「自動販売機等」という。)を設置して運営する事業(以下「自動販売機設置事業」という。)を行う資力、能力等を有すること。

(6) 平成28年度及び平成29年度において、自動販売機設置事業又はこれに類する事業の実績を有していること。

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

(8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がないこと。

(9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結していないこと。

4 契約上の主な条件等

(1) 貸付契約の内容

本件一時貸付けは、地方自治法(昭和22年法律第

67号)第238条の4第2項第4号及び同法第238条の5第1項の規定に基づく土地又は建物の賃貸借契約です。借地借家法(平成3年法律第90号)の適用はありません。

(2) 用途の指定等

一時貸付物件は、自動販売機設置事業の用途(以下「指定用途」という。)に供さなければなりません。また、自動販売機設置事業に必要な工事費、維持管理費、光熱水費等の費用は全て借受人の負担となります。

(3) 禁止事項

一時貸付物件について、次の行為をすることはできません。

ア 一時貸付物件を指定用途以外の用途に使用すること。

イ 一時貸付物件に建物を建築し、又は工作物を設置すること(財産管理者が、電源等の確保のため必要があると認める場合を除く。)

ウ 土壌の汚染、土地の形質の変更その他原状回復が困難となるような使用をすること。

エ 一時貸付物件を第三者に転貸し、又はそれに類似する行為をすること。

オ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定すること。

カ 一時貸付物件において、公序良俗に反する行為をすること。

(4) 自動販売機等の設置等

自動販売機等は、別表に定められた条件に従うほか、次の事項を遵守して設置、運営しなければなりません。

ア 貸付期間を通じて常に使用可能な状態で設置されていること。

イ 自動販売機等の維持管理にあたっては、転倒防止、漏電防止、容器等の散乱防止など、利用者、近隣住民の安全、周辺環境の保全に十分に配慮すること。

ウ 販売品の在庫等の管理、補充、交換は、借受人の責任において、財産管理及び近隣住民の生活に配慮した方法、頻度、時間帯等により行うこと。

エ 自動販売機の付近に飲料容器等の回収容器等を原則として1個以上設置し、空き缶等の使用済み容器が周囲に散乱しない頻度により回収して、適正に処分すること。

(5) 販売品

ア 販売品は、別表に定められたものとする(財産管理者が認めた場合を除く。)

なお、酒税法第2条(昭和28年法律第6号)による酒類又はその類似品を販売することはできません。

イ 販売品の売価は、借受人により任意に設定することができます。なお、生田の天然水恵水は、販売目的が災害時における飲料水の備蓄啓発等であることを踏まえ、その売価は、他のミネラルウォーターの売価と同程度の価格を参考価格とします。

(6) 資料の提出等

ア 借受人は、毎年1回、一時貸付物件に設置した自動販売機の売上実績(売上数量、売上金額)を報告しなければなりません。川崎市は、当該売上実績について、市有財産の有効活用を推進するため必要とするときは、借受人の承諾なしに公開できるものとします。

イ 川崎市は、借受人が上記の禁止事項に違反している疑いがあるとき、債権の保全上必要があると認めるときは、借受人に対してその参考となるべき資料の提出又は報告を求めることができるものとします。

(7) 違約金

川崎市は、借受人が上記の禁止事項、資料の提出等の条件に違反した場合には、違約金を請求する場合があります。

5 入札案内書(入札参加申込書を含む。)の配布

本件入札に参加を希望する者には、次により入札案内書(入札参加申込書等)を配布します。

(1) 配布場所 川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル13階)

川崎市財政局資産管理部資産運用課

電話 044-200-2089

(2) 配布期間 平成30年11月14日(水)から平成30年12月7日(金)まで

6 入札参加申込みに必要な書類

入札参加申込みに必要な書類は、次のとおりです。

(1) 申込者が法人の場合

ア 入札参加申込書

イ 自動販売機設置事業申告書

ウ 川崎市暴力団排除条例に係る誓約書

エ 商業登記簿(履歴事項全部証明書)

オ 代表者の印鑑証明書(法務局に届け出たもの)

カ 国税の納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用)

キ 市税の納税証明書(川崎市内に事務所又は事業所を有している場合のみ)

(ア) 法人市民税

申込み時点において終了している事業年度のうち直近2事業年度分の納税証明書(未納がないもの)をそれぞれ1部提出してください。

(イ) 固定資産税・都市計画税 (川崎市内に固定資産(償却資産を含む。)を有している場合のみ)

平成28年度及び平成29年度の納税証明書(未納がないもの)をそれぞれ1部提出してください。

ク 財務諸表の写し

申込み時点において終了している事業年度のうち、直近2事業年度分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を提出してください。

※ エ～カの書類は、発行後3か月以内に取得したもの(原本)を提出してください。

(2) 申込者が個人の場合

ア 入札参加申込書

イ 自動販売機設置事業申告書

ウ 川崎市暴力団排除条例にかかる誓約書

エ 印鑑登録証明書

オ 身分証明書

破産者等でないことの証明書(本籍地の市区町村長発行)を提出してください。

カ 登記されていないことの証明書

成年被後見人又は被保佐人とする記録がないことの証明書を提出してください。

キ 国税の納税証明書(その3の2「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用)

ク 市税の納税証明書(川崎市内に住所等を有する方のみ)

(ア) 市民税・県民税

平成28年度及び平成29年度の納税証明書(未納がないもの)をそれぞれ1部提出してください。

(イ) 固定資産税・都市計画税 (川崎市内に固定資産(償却資産を含む。)を有している場合のみ)

平成28年度及び平成29年度の納税証明書(未納がないもの)をそれぞれ1部提出してください。

ケ 確定申告の提出書類の写し(直前決算2年間分)

※ エ～キの書類は、発行後3か月以内に取得したもの(原本)を提出してください。

7 入札参加申込書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、上記6に記載された書類を次により提出しなければなりません。

(1) 提出場所 上記5(1)に同じ

(2) 提出期間 平成30年12月4日(火)から平成30年12月7日(金)まで
午前9時～午後4時(正午～午後1時

を除く。)

(3) 提出方法 持参

8 入札の手續等

次により入札を執行します。

(1) 入札の方法

入札は単価で行いますので、入札金額は月額貸付料(消費税及び地方消費税の額を含まないもの)を記入してください。入札書の提出は持参によるものとします。

ア 入札書の提出日時

平成30年12月21日(金)午後2時

イ 入札書の提出場所

明治安田生命川崎ビル10階会議室
川崎市川崎区宮本町6番地

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 上記(1)アに同じ

(4) 開札の場所 上記(1)イに同じ

(5) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格(最低貸付料)以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者について、最終的な一般競争入札参加資格の審査を実施し、資格の有無を審査した上、落札者を決定します。資格審査の結果、その者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の高い入札者について同様の審査を実施します。

(6) 入札の無効

入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

(1) 契約条項 入札案内書に記載してあります。

(2) 契約書等作成の要否 要

(3) 契約保証金 入札案内書に記載してあります。

(4) 契約の締結期限 平成31年1月30日(水)

(5) 契約の締結 本件契約を締結しない場合、落札者の決定が取消しとなります。

(6) 貸付料の支払い 入札案内書に記載してあります。

10 その他

(1) 事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合等があります。

(2) 詳細は入札案内書によります。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

上記5(1)に同じ

別表

一時貸付物件一覧表・個別条件仕様書

物件番号 1

場所番号	財産名称・場所 (財産管理者・連絡先)	所在地	貸付面積	消費税	設置・運営	販売品	平成29年度 の売上 数量(本)	最低貸付料 (円/月)
622	小倉第4市営住宅 (まちづくり局住宅政策部 市営住宅管理課 044-200-2951)	幸区小倉4丁目 1359-1	3.00㎡	非課税	・省エネ(別記1) ・電気工事等(更新) (別記2)	・飲料(缶) ・ペットボトル	1,681	500
623	菅生市営住宅(まちづくり 局住宅政策部市営住宅 管理課 044-200-2951)	宮前区犬蔵3丁目 1501-8	3.00㎡	非課税	・省エネ(別記1) ・電気工事等(更新) (別記2)	・飲料(缶) ・ペットボトル	2,824	500
624	千年市営住宅(まちづくり 局住宅政策部市営住宅 管理課 044-200-2951)	高津区千年 1230	3.00㎡	非課税	・省エネ(別記1) ・電気工事等(更新) (別記2)	・飲料(缶) ・ペットボトル	4,395	8,000
625	溝口駅南口広場整備事業 (提供用地)(建設緑政局 道路河川整備部道路整備 課 044-200-2829)	高津区久本1丁目 527-17	3.00㎡	非課税	・省エネ(別記1) ・電気工事等(更新) (別記2)	・飲料(缶) ・ペットボトル	6,513	15,000
629	小倉北市営住宅(まちづくり 局住宅政策部市営住宅 管理課 044-200-2951)	幸区小倉2丁目 955	3.00㎡	非課税	・省エネ(別記1) ・電気工事等(新規) (別記3)	・飲料(缶) ・ペットボトル	新規	6,000
630	新作市営住宅(まちづくり 局住宅政策部市営住宅 管理課 044-200-2951)	高津区新作3丁目 13-8	1.12㎡	非課税	・省エネ(別記1) ・電気設備(別記4) ・子メーター(別記5)	・飲料(缶) ・ペットボトル	新規	6,000
631	高山市営住宅(まちづくり 局住宅政策部市営住宅 管理課 044-200-2951)	宮前区平2丁目 23	3.00㎡	非課税	・省エネ(別記1) ・電気工事等(新規) (別記3)	・飲料(缶) ・ペットボトル	新規	6,000
632	麻生消防署王禅寺出張所 (消防局総務部施設整備 課 044-223-2550)	麻生区王禅寺 東4丁目 1438-242	0.90㎡	非課税	・省エネ(別記1) ・電気工事等(新規) (別記3) ・設置場所の伐採(別 記6)	・飲料(缶) ・ペットボトル	新規	7,000

49,000

※ 平成29年度の売上数量は参考情報であり、事業者の申告に基づくものである。

[別記1]

ノンフロン冷媒又は低GWP冷媒で、かつ、ヒートポンプ対応等エネルギー消費効率の優れた機種(年間消費電力量(カタログ値)1,131kWh/年未満のものに限る。)とすること。また、適宜消灯・減光等を行い、節電対策に努めること。

[別記2]

当該設置場所の電源設備は事業者が設置したものであり、継続使用の協議が整わず従前の自動販売機の撤去と同時に電源も撤去された場合は、新たに電源工事を要する。

[別記3]

当該設置場所は電源設備がないため電源工事を要する。

[別記4]

当該設置場所の電気設備については、設置箇所にある集会所のソケットを使用する。また、電気料の支払い方法については財産管理者と協議を行い別途、定めることとする。

[別記5]

子メーターを設置すること。なお、設置に係る費用は借受人の負担とする。

[別記6]

当該設置場所については、財産管理者の方で生垣の伐採を行う。

物件番号 2

場所 番号	財産名称・場所 (財産管理者・連絡先)	所在地	貸付面積	消費税	設置・運営	販売品	平成29年 度の売上 数量(本)	最低貸付料 (円/月) (税抜)
280	川崎競輪場西側スタンド棟 1階(経済労働局公営事 部総務課 044-233-1114)	川崎区富士 見2丁目1-6	0.90 m ²	課税	・省エネ(別記1) ・営業可能日(別記2) ・子メーター(別記3)	・飲料(ペッ トボトルの み)	7,760	21,000
281	川崎競輪場西側スタンド棟 1階(経済労働局公営事 部総務課 044-233-1114)	川崎区富士 見2丁目1-6	0.90 m ²	課税	・省エネ(別記1) ・営業可能日(別記2) ・子メーター(別記3)	・飲料(ペッ トボトルの み)	7,209	20,000
283	川崎競輪場西側スタンド棟 2階(経済労働局公営事 部総務課 044-233-1114)	川崎区富士 見2丁目1-6	1.35 m ²	課税	・省エネ(別記1) ・営業可能日(別記2) ・子メーター(別記3)	・飲料(ペッ トボトルの み)	4,447	10,000
284	川崎競輪場西側スタンド棟 2階(経済労働局公営事 部総務課 044-233-1114)	川崎区富士 見2丁目1-6	1.35 m ²	課税	・省エネ(別記1) ・営業可能日(別記2) ・子メーター(別記3)	・飲料(ペッ トボトルの み)	6,680	18,000

69,000

※ 平成29年度の売上数量は参考情報であり、事業者の申告に基づくものである。

[別記1]

ノンフロン冷媒又は低GWP冷媒で、かつ、ヒートポンプ対応等エネルギー消費効率の優れた機種(年間消費電力量(カタログ値)1,131kWh/年未満のものに限る。)とすること。また、適宜消灯・減光等を行

い、節電対策に努めること。

[別記2]

原則として競輪開催日とすること。

[別記3]

子メーターを設置すること。なお、設置に係る費用は借受人の負担とする。

物件番号 3

場所 番号	財産名称・場所 (財産管理者・連絡先)	所在地	貸付面積	消費税	設置・運営	販売品	平成29年 度の売上 数量(本)	最低貸付料 (円/月) (税抜)
282	川崎競輪場西側スタンド棟 2階(経済労働局公営事 部総務課 044-233-1114)	川崎区富士 見2丁目1-6	1.35 m ²	課税	・省エネ(別記1) ・営業可能日(別記2) ・子メーター(別記3)	・アイスクリ ーム	8,018	22,000

※ 平成29年度の売上数量は参考情報であり、事業者の申告に基づくものである。

[別記1]

適宜消灯・減光等を行い、節電対策に努めること。

[別記2]

原則として競輪開催日とすること。

[別記3]

子メーターを設置すること。なお、設置に係る費用は借受人の負担とする。

物件番号 4

場所 番号	財産名称・場所 (財産管理者・連絡先)	所在地	貸付面積	消費税	設置・運営	販売品	平成29年 度の売上 数量(本)	最低貸付料 (円/月) (税抜)	
288	王禅寺処理センター・プラザ 棟1階 (環境局王禅寺処理センタ ー044-966-6135)	麻生区王禅寺 1285	0.96 m ²	課税	・省エネ(別記1)	・飲料(缶・ ペットボト ル)	3,406	1,600	
							2,598		
291	王禅寺処理センター・資源化 処理棟1階 (環境局王禅寺処理センタ ー044-966-6135)	麻生区王禅寺 1285	0.96 m ²	課税	・省エネ(別記1)	・飲料(缶・ ペットボト ル)	1,171	17,000	
							5,410		
293	王禅寺処理センター・資源化 処理棟3階 (環境局王禅寺処理センタ ー044-966-6135)	麻生区王禅寺 1285	0.96 m ²	課税	・省エネ(別記1) ・生田の天然水恵水	・飲料(缶・ ペットボト ル)	2,986	12,000	
							2,176		
294	王禅寺処理センター・プラザ 棟4階 (環境局王禅寺処理センタ ー044-966-6135)	麻生区王禅寺 1285	0.96 m ²	課税	・省エネ(別記1)	・飲料(缶・ ペットボト ル)	608	500	
							589		

45,500

※ 平成29年度の売上数量は参考情報であり、事業者の申告に基くものである。

※ 現在、王禅寺処理センター・プラザ棟1階に2台、王禅寺処理センター・プラザ棟4階に2台、王禅寺処理センター・資源化処理棟1階に2台、王禅寺処理センター・資源化処理棟3階に2台の自動販売機を設置しておりますが各棟、各階の1台を今年度末

で終了し、今契約から自動販売機の集約を行う。

[別記1]

ノンフロン冷媒又は低GWP冷媒で、かつ、ヒートポンプ対応等エネルギー消費効率の優れた機種(年間消費電力量(カタログ値)1,131kWh/年未満のものに限る。)とすること。また、適宜消灯・減光等を行い、節電対策に努めること。

物件番号 5

場所 番号	財産名称・場所 (財産管理者・連絡先)	所在地	貸付面積	消費税	設置・運営	販売品	平成29年 度の売上 数量(本)	最低貸付料 (円/月) (税抜)	
627	川崎市動物愛護センター 1階(健康福祉局動物愛 護センター044-766-2237)	中原区上平間 1700-8	1.00 m ²	課税	・省エネ(別記1) ・平成31年2月開所	・飲料 (缶・ペッ トボトル)	新規	8,000	13,000
628	川崎市動物愛護センター 3階(健康福祉局動物愛 護センター044-766-2237)	中原区上平間 1700-8	1.00 m ²	課税	・省エネ(別記1) ・平成31年2月開所 ・生田の天然水恵水	・飲料 (缶・ペッ トボトル)	新規	5,000	

[別記1]

ノンフロン冷媒又は低GWP冷媒で、かつ、ヒートポンプ対応等エネルギー消費効率の優れた機種
(年間消費電力量(カタログ値)1,131kWh/年未満のものに限る。)とすること。また、適宜消灯・減光等を

行い、節電対策に努めること。

川崎市公告第607号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年11月14日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	仮称生田・生田乳児保育園改築昇降機設備工事
	履行場所	川崎市多摩区西生田3丁目15番10号
	履行期限	契約の日から平成31年11月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>(8) 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年12月5日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	母子支援施設ヒルズすえながほか1か所屋上防水改修工事
	履行場所	川崎市高津区末長1丁目3番6号ほか1か所
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p>	

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「防水」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年12月5日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	上麻生保育園ほか3園自動火災報知その他設備改修工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生7丁目2番35号ほか3園
	履行期限	契約の日から平成31年3月22日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。 (10) 消防設備士免状(甲種第4類)の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(9)の技術者(業種「消防施設」)との兼任を可とします。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成30年12月12日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	下小田中保育園ほか4園テラス防水改修その他工事
	履行場所	川崎市中原区下小田中4丁目4番17号ほか4か所
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

参加資格	(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「防水」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成30年12月12日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第608号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月15日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に関する事項

(1) 件名

区役所事務サービスシステム再構築に係る業務分析等委託契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課戸籍・住民記録係

(3) 履行期間

平成31年1月4日から平成31年3月29日まで

(4) 委託概要

平成34年1月に予定している区役所事務サービスシステムのシステム更改に向けて、システム更改要件の調査分析、システム更改に合わせた事務改善についての検討を行います。

また、平成31年度に予定している調達支援等委託契約への引き継ぎ資料の作成を行います。

詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「システム」に搭載されていること。

- (3) 以下の経験及び実績を有すること。

- ア 本業務の実施責任者、参加メンバーにおいて、政令指定都市における以下の経験・知識を持つ要員を確保すること。本市の情報システムに関する調達プロセスを熟知し、業務調書の作成支援、調達管理支援、プロジェクト管理支援の業務を実施したことがあること。

- イ 本市区役所事務システムと同規模以上のシステムについて、現状分析又はシステム開発業務のプロジェクトに実施責任者若しくは主要技術者(リーダー)として参画した経験がある者

- ウ 住民基本台帳事務全般の知識を有する者

- エ 次の資格のいずれかを有すること。また、AIやRPA等に関する知識を有すること。

- (ア) ビジネス・アナリスト・プロフェッショナル(CBAP: IIBA)

- (イ) ITストラテジスト又はシステムアナリスト(経済産業省)

- (ウ) ITコーディネータ(ITCA: ITコーディネータ協会)

- オ 本業務の実施責任者は特定の1名とし、本委託の全期間において同一の人物が担当すること。

- なお、受託者は本業務を実施するにあたって、本業務に参画する全てのメンバーの業務経歴書を提出すること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (5) 次の認証のいずれかを取得していること。
- ア I SMS適合性評価の認定取得
イ プライバシーマークの取得
- 3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先
この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び必要な書類を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
郵便番号 210-0007
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課戸籍・住民記録係
電 話 044-200-2111 (代表)
044-200-2259 (直通)
F A X 044-200-3912
メール 25koseki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成30年11月26日(月)から平成30年11月30日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。)
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 2の各号を証明する資料
ウ 本業務の実施体制
- (4) 提出方法
持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
3により競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 日時
平成30年12月5日(水)
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。)
- (3) その他
競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書等を無料交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において平成30年11月26日(月)から平成30年11月30日(金)まで縦覧に供します。
- 5 競争参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。
- 6 仕様に関する問い合わせ
(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

- (2) 問い合わせ受付期間及び回答
平成30年12月10日(月)午前9時から平成30年12月12日(水)午後4時まで受け付けます。
質問については、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、F A Xまたは電子メールにてお願いします。電話による問合せ及び質問書の郵送による提出は認めません。
なお、回答については、平成30年12月14日(金)までに、文書(F A Xまたは電子メール)にて、競争参加申込者全員に送付します。
- 7 入札手続及び開札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 持参による入札の場合
(ア) 入札書の提出日時
平成30年12月20日(木)午前10時
(イ) 入札書の提出場所
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室
- イ 郵送による入札の場合
(ア) 入札書の提出期限
平成30年12月19日(水)必着
(イ) 入札の提出先
3(1)に同じ
(ウ) 所定の入札書をもって行き、「入札件名」を記載し「入札書在中」と明記した封筒に入札書を投函して、必ず書留郵便により送付してください。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 入札金額等
ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積もるものとします。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。
- (4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札場所に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。
入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代

理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。

(5) 開札の日時

7(1)ア(ア)に同じ

(6) 開札の場所

7(1)ア(イ)に同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 落札者には契約締結までに落札額の内訳を提示すること。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第609号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年11月15日

川崎市長 福田紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区久地四丁目689番

921平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市多摩区堤三丁目2番20号

並木 一男

3 建築物の用途

長屋

計画戸数:18戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年8月17日

川崎市指令 宅審(イ)第74号

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第422号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市多摩区総合庁舎で使用する電気の需給契約

(2) 履行場所

川崎市多摩区総合庁舎

川崎市多摩区登戸1775番地1

(3) 履行期限

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

調達見込数量 常時電力3,080,000キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 参加申込期日において平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。なお、有資格業者名簿に記載のない者(入札参加業種に記載のない者も含む。)は財政局資産管理

部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年12月5日(水)までに行うこと。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を順守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775番地1
多摩区役所まちづくり推進部総務課
電話 044-935-3125

(2) 配布・提出期間

平成30年11月26日(月)から平成30年12月5日(水)までの下記の時間
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参、郵送

4 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、競争入札参加申込書を提出した者には無償で入札説明書を交付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成30年12月14日(金)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、平成30年12月14日(金)までに電子メールで配信します。

6 仕様又は入札説明書に関する問い合わせ

仕様又は入札説明書に関する質問は、入札説明書に添付の質問書により受け付けます。

(1) 受付場所

3(1)と同じ

(2) 提出方法

持参・郵送

(3) 受付期限

平成30年12月14日(金)から平成30年12月19日(水)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(4) 回答場所

3(1)と同じ

(5) 回答方法

回答書は平成31年1月8日(火)に3(1)配布・提出場所において、掲示するとともに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成31年1月16日(水)午前10時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市多摩区登戸1775番地1

川崎市多摩区役所 6階 601会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成31年1月15日(火)午後5時00分 必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 前払金
否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(6) 川崎市有資格者名簿に登録のない者の審査の要否
本調達に係る契約の際には、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」の審査の承認を要します。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

11 Summary

- (1) Nature and quality of product to be purchased :
Electricity about 3,080,000kWh to use at Tama ward office of Kawasaki city
- (2) Time limit of tender :
10:00 A.M. 16, January, 2019
- (3) Time limit of tender by mail :
5:00 P.M. 15, January, 2019
- (4) Contact point for the notice:
General Affairs Section
Community Building Promotion Department
Tama ward office of Kawasaki city
ADDRESS: 1775-1 noborito, tama-ku
Kawasaki-shi Kanagawa 214-8570 JAPAN

TEL: +81(0)44-935-3125

川崎市公告(調達)第423号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年11月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 有馬・野川生涯学習支援施設図書室システム再構築業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区東有馬4-6-1
有馬・野川生涯学習支援施設
- (3) 履行期間 契約日から平成31年3月31日まで
- (4) 業務内容 図書室システムの構築及び導入業務、データ移行業務、ホームページ構築業務

2 入札参加者の資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成29・30年度の川崎市業者委託有資格業者名簿に業種「電算関係業務」の種目「システム」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書の配布及び提出場所
〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2-20-4
宮前市民館 3階事務室
電話(代表) 044-888-3911
FAX 044-856-1436
- (2) 配布及び提出期間
平成30年11月26日(月)から平成30年12月3日(月)までの午前9時00分から午後5時00分まで(12月1日、12月2日は除く)
- (3) 提出方法
入札説明書に示す書類を添付し、3(1)の提出場所窓口へ持参してください。

4 入札説明書に関する事項

- (1) 入札説明書の縦覧
ア 縦覧場所 3(1)競争入札参加申込書の配布場所
イ 縦覧期間 平成30年11月26日(月)から平成30年12月3日(月)まで
ウ 縦覧時間 午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入

札説明書を交付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所 3(1)と同じ
- (2) 交付日時 平成30年12月5日(水)午前9時00分から午後5時00分まで

6 競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続に関する事項

(1) 入札方法

- ア 入札は所定の入札書を持って行います。
- イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。
- ウ 入札書の提出方法は、持参のみとします。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成30年12月18日(火) 午前14時00分
- イ 場所 宮前市民館 4階 第3会議室

(3) 入札保証金は、免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続に関する事項

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 関連情報を入力するための照会窓口は、3(1)と同じです。

川崎市公告(調達)第424号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成30年度川崎市立小杉小学校校務用コンピュータ機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立小杉小学校
(川崎市中原区小杉町2丁目295番地1)
- (3) 履行期間 平成31年3月1日から平成36年2月29日
- (4) 概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

平成30年11月26日(月)から平成30年12月3日(月)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時
(土曜日、日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます

(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

平成30年11月26日(月)から平成30年12月12日(水)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年12月19日(水)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年12月7日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、平成30年12月7日(金)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを平成30年12月25日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてく

ださい。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

平成30年12月27日(木)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

※ 郵送による入札は認めません。

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アと同じ

(4) 開札の場所 8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。

川崎市公告（調達）第425号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市総合教育センターゆうゆう広場
コンピュータ機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市幸区塚越1-60 ゆうゆう広場
さいわい ほか5か所
- (3) 履行期間 平成31年2月1日から平成36年1月31日
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成29・30年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

平成30年11月26日（月）から平成30年12月3日（月）まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時
（土曜日、日曜日を除く）

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

平成30年11月26日（月）から平成30年12月12日（水）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年12月19日（水）までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年12月7日（金）までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、平成30年12月7日（金）の午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを平成30年12月25日（火）午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい

ずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

平成30年12月27日（木）午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

※ 郵送による入札は認めません。

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 8(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 8(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。

川崎市公告（調達）第426号

落札者等の公示

川崎市物品又は特定役務の調達手続の定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者について公示します。

平成30年11月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
微小粒子状物質測定装置賃貸借及び保守
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局環境総合研究所
川崎市川崎区殿町3丁目25-13
川崎生命科学・環境研究センター3階
- 3 落札者を決定した日
平成30年10月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
芙蓉総合リース株式会社
代表取締役 辻田 泰徳
東京都千代田区神田三崎町3-3-23
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
19,217,520円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日
平成30年9月10日

川崎市公告(調達)第427号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年11月26日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

渡田小学校ほか2校防災備蓄倉庫基本調査業務委託

(2) 履行場所

渡田小学校(川崎市川崎区田島町14-1)ほか2箇所

(3) 履行期限

平成31年3月31日

(4) 業務概要

渡田小学校ほか2校における防災備蓄倉庫(付属品を含む)設置に向けた基本調査を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出の締切日において、平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定 その他調査測定」に登載されていること。

(3) 川崎市内に本店又は受任地を有していること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(5) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間以内に官公庁において、仕様書記載の類似契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、2(6)の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 地域連携担当

電 話 044-200-3553(直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年11月26日から12月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。ただし、閉庁日を除きます。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 通知書交付日

平成30年12月5日まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成30年11月26日から12月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。ただし、閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及びF A Xによります。

電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3972

(5) 回答方法

平成30年12月11日までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又は、FAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年12月14日（金） 午後2時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」－「契約関係規定」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための窓口は、3(1)と同じです。

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページからダウンロードできます。（「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>））

川崎市公告（調達）第428号

入 札 公 告

等々力陸上競技場ほか11施設で使用する高圧電力の供給に関する契約の一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

等々力陸上競技場ほか11施設で使用する高圧電力の供給に関する契約

(2) 履行場所及び調達見込数量

番号	施設名	履行場所 (川崎市)	調達見込 数量 (kWh)
1	等々力陸上競技場	中原区等々力1-1	773,576
2	等々力庭球場	中原区等々力1-1	203,677
3	夢見ヶ崎動物公園	幸区南加瀬1丁目2-1	251,887
4	大師公園野球場	川崎区大師公園1-1	32,311
5	富士見公園庭球場	川崎区富士見1丁目1-6	210,074
6	御幸公園軟式野球場	幸区東古市場1番地	56,483
7	とんびいけ公園野球場	麻生区栗木台3丁目1-1	32,879
8	王禅寺ふるさと公園	麻生区王禅寺528-1	56,027
9	川崎駅中央通路	川崎区駅前本町26-1	600,122
10	新百合ヶ丘駅前広場	麻生区上麻生1丁目21-1	199,614
11	大気環境改善新型土壌浄化モデル施設	川崎区池上町1-1	118,842
12	上河原堰堤事務所	多摩区菅稲田堤3丁目21-1	38,639

(3) 履行期限

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

調達見込数量 約2,574,131キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされている者であること。

3 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出場所

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワーリパーク17階

川崎市建設緑政局総務部庶務課 生田目(ナマタメ)

電 話 044-200-2788

F A X 044-200-3973

E-mail 53syomu@city.kawasaki.jp

※ 競争入札参加申込書は、電子メールによる配布も可能です。希望の場合は、担当まで御連絡ください。

(2) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出期間

平成30年11月26日(月)から平成30年12月6日

(木)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 競争入札参加申込書の提出方法

持参又は郵送

(書留郵便等で郵送し、提出期間内に必着とする。)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成30年12月13日(木)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

5 仕様・入札に関する問合せ

持参、電子メール又はF A Xにより受け付けます。

(1) 質問書の提出方法

ア 持参の場合の受付場所

3(1)と同じ

イ 電子メールの場合の提出先

53syomu@city.kawasaki.jp

ウ F A Xの場合の提出先

044-200-3973

(2) 受付期間

平成30年11月26日(月)から平成30年12月25日

(火)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成31年1月8日(火)までに、参加全社あてに電子メール又はF A Xにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

持参による入札

ア 入札日時

平成31年1月16日(水) 14時

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワーリパーク17階 建設緑政局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条第1項各号に該当する場
合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所において閲覧できます。

又はウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契
約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか川崎市契約条例、川崎市
契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定める
ところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be
required:

About 2,574,131kWh Electricity

(2) Time-limit for tender:

2:00 P.M., 16, January, 2019

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Section,

General Administration Department,

Construction and Greenery Development Bureau

12-1, Ekimaehon-cyo, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa, Japan

TEL:044-200-2788

川崎市公告(調達)第429号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ネットワークセキュリティ診断委託契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎8階ほか

(3) 履行期間

平成31年1月4日から平成31年3月29日まで

(4) 調達概要

ネットワークセキュリティ診断委託

詳細は「入札仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種
「電算関連業務」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指
名停止期間中でないこと。

(4) この調達物件について確実に納入することができ
ること。

(5) 経済産業省が作成した「平成30年度情報セキュリ
ティ監査企業台帳」に記載があり、台帳内の「セキュ
リティ関連業務」において「リスク評価/脆弱性
評価サービス」に該当する業者であること。

(6) ネットワークセキュリティ診断について、本市若
しくはその他の政令指定都市又は都道府県に対し、
類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送に
よる提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎9階

総務企画局情報管理部システム管理課

佐藤・根本 担当

電 話 044-200-2111 (代表)

044-200-3076 (直通)

F A X 044-200-3752

(2) 配布・提出期間

平成30年11月26日(月)から平成30年12月4日(火)までとします(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年12月6日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成30年11月26日(月)から平成30年12月4日(火)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間は、平成30年12月6日(木)から平成30年12月11日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。(F A X又は持参にてお願いします。)また、F A Xで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

なお、回答については平成30年12月13日(木)、全社に文書(F A X又は電子メール)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

入札は、総額(税抜き)で行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種工事・設定・代行手續等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年12月18日(火) 午前11時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎 9階 開発室1

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 落札者は契約書2通を作成し、平成30年12月26日(水)正午までに3(1)の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第430号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

下小田中小学校校舎増築に伴う備品等移転業務委託

(2) 履行場所

川崎市立下小田中小学校

(中原区下小田中3-35-1)

川崎市立子母口小学校(高津区子母口730)

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月31日(日)まで

(4) 業務概要

入札説明書による。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿で、業種「倉庫・運送業務」、種目「運送業務」に登録されていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室

施設整備担当 下池

メールアドレス shimoike-y@city.kawasaki.jp

電話番号 : 044-200-3057

FAX番号 : 044-200-3679

(2) 配布・提出期間

土曜日及び日曜日を除き、平成30年11月26日(月)から11月30日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書について

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の閲覧及び配布

この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所において3(2)の期間で閲覧することができるほか、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の平成29・30年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年12月4日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 現場調査について

現地調査のため学校を訪問する際は、事前に学校に連絡してください。ただし、増築校舎は施工中のため、増築校舎内部を見ることはできません。

(1) 場所

川崎市立下小田中小学校

(中原区下小田中3-35-1)

川崎市立子母口小学校(高津区子母口730)

(2) 連絡先

下小田中小学校 : 044-777-5103

子母口小学校 : 044-777-0842

7 質問等の受付

(1) 上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者からの質問等を受け付けます。入札説明書添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 質問等に関しては、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除き、平成30年11月26日(月)から12月6日(木)までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて連絡してください。

(4) 回答については平成30年12月11日(火)までに電子メールにより送信します。電子メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。ただし、審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札方法等

- ア 入札金額は税抜きの総価で行います。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約額とします。

(2) 入札書の提出

- ア 入札日時
平成30年12月14日(金)午前10時
- イ 入札場所
川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎 4階第4会議室

(3) 開札の日時及び場所

9(2)と同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

不要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

11 その他

- (1) 詳細は、仕様書によります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第431号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立殿町小学校ほか51校で使用する電力の供給

(2) 供給内容

12,041,000kWh(詳細は、入札説明書による。)

(3) 供給期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 供給場所

川崎市立殿町小学校ほか51校
(詳細は、入札説明書による。)

(5) 入札方法

この入札は(3)に掲げる期間における概算数量の総価により行います。ただし、契約は単価によるものとします。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (2) 平成30年12月12日から開札日までの間のいずれの日においても、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する一般競争入札参加停止及び川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止が行われていないこと。
- (3) 平成30年12月12日において川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされている者であること。
- (4) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル3階
川崎市教育委員会事務局総務部学事課
電話 044-200-3285

(2) 配布、提出期間

平成30年11月26日(月)～12月12日(水)

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、(2)の期間に(1)の場所で配布します。

4 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成30年11月26日(月)～12月12日(水)(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、直接、担当部署に提出するか、指定するFAXあてに送信してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年12月27日(木)までに、競争参加者全てに、電子メールにて送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年12月25日(火)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成31年1月15日(火)午後2時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成31年1月10日(木)午後5時必着

(イ) 入札書の提出先

上記3(1)に同じ。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記7(1)ア(ア)に同じ。

(4) 開札の場所

上記7(1)ア(イ)に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。

10 Summary

(1) The Nature and quantity of the services to be purchased:

Supply of Electricity to Kawasaki City's public elementary schools
Quantity:12,041,000kWh

(2) Time-limit for tender:

2:00 P.M. January 15, 2019

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. January 10, 2019

(4) Contact point for the notice:

School Service and Financial Assistance
Section,
Kawasaki City Board of Education Secretariat
6 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi,
Kanagawa, 210-0004 JAPAN
Phone : 044-200-3285

川崎市公告(調達)第432号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市立橋小学校ほか58校で使用する電力の供給
- (2) 供給内容
14,723,000kWh(詳細は、入札説明書による。)
- (3) 供給期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 供給場所
川崎市立橋小学校ほか58校
(詳細は、入札説明書による。)
- (5) 入札方法
この入札は(3)に掲げる期間における概算数量の総価により行います。ただし、契約は単価によるものとします。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (2) 平成30年12月12日から開札日までの間のいずれの日においても、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する一般競争入札参加停止及び川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止が行われていないこと。
- (3) 平成30年12月12日において川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされている者であること。
- (4) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル3階
川崎市教育委員会事務局総務部学事課
電話 044-200-3285

(2) 配布、提出期間

平成30年11月26日(月)～12月12日(水)(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、(2)の期間に(1)の場所で配布します。

4 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成30年11月26日(月)～12月12日(水)
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、直接、担当部署に提出するか、指定するFAXあてに送信してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年12月27日(木)までに、競争参加者全てに、電子メールにて送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年12月25日(火)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成31年1月15日(火) 午後2時25分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成31年1月10日(木)午後5時必着

(イ) 入札書の提出先

上記3(1)に同じ。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記7(1)ア(ア)に同じ。

(4) 開札の場所

上記7(1)ア(イ)に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、平成31年第1
回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議
決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧
することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

10 Summary

(1) The Nature and quantity of the services to
be purchased:

Supply of Electricity to Kawasaki City's
public elementary schools

Quantity:14,723,000kWh

(2) Time-limit for tender:

2:25 P.M. January 15, 2019

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. January 10, 2019

(4) Contact point for the notice:

School Service and Financial Assistance
Section,

Kawasaki City Board of Education Secretariat

6 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi,

Kanagawa, 210-0004 JAPAN

Phone:044-200-3285

川崎市公告(調達)第433号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について、次のと
おり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立大師中学校ほか60校で使用する電力の供給

(2) 供給内容

21,983,000kWh(詳細は、入札説明書による。)

(3) 供給期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 供給場所

川崎市立大師中学校ほか60校(詳細は、入札説明
書による。)

(5) 入札方法

この入札は(3)に掲げる期間における概算数量の総
価により行います。ただし、契約は単価によるもの
とします。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月
11日法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売
電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 平成30年12月12日から開札日までの間のいずれの
日においても、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規
則第28号)第2条の規定に該当する一般競争入札参
加停止及び川崎市競争入札参加資格者指名停止等要
綱による指名停止が行われていないこと。

(3) 平成30年12月12日において川崎市環境配慮電力入
札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項

に基づき、Aランク又はBランクに格付けされている者であること。

- (4) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル3階
 川崎市教育委員会事務局総務部学事課
 電話 044-200-3285

(2) 配布、提出期間

平成30年11月26日(月)～12月12日(水)
 (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
 午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、(2)の期間に(1)の場所で配布します。

4 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

平成30年11月26日(月)～12月12日(水)
 (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
 午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、直接、担当部署に提出するか、指定するFAXあてに送信してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成30年12月27日(木)までに、競争参加者全てに、電子メールにて送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成30年12月25日(火)までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚

偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成31年1月15日(火)午後2時50分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成31年1月10日(木)午後5時必着

(イ) 入札書の提出先

上記3(1)に同じ。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

上記7(1)ア(ア)に同じ。

(4) 開札の場所

上記7(1)ア(イ)に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。

10 Summary

- (1) The Nature and quantity of the services to be purchased:
Supply of Electricity to Kawasaki City's public junior high schools and senior high schools and special support schools
Quantity:21,983,000kWh
- (2) Time-limit for tender:
2:50 P.M. January 15, 2019
- (3) Time-limit for tender by mail:
5:00 P.M. January 10, 2019
- (4) Contact point for the notice:
School Service and Financial Assistance Section,
Kawasaki City Board of Education Secretariat
6 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi,
Kanagawa, 210-0004 JAPAN
Phone:044-200-3285

川崎市公告(調達)第434号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年11月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成30年度防災行政無線システム定期点検業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階ほか
- (3) 履行期間
契約日から平成31年3月22日まで
- (4) 業務概要
防災行政無線システムを構成している、多重系無線設備、テレメータ系無線設備、同報系無線設備、デジタル移動系無線設備等の各種設備の定期点検、必要な調整等を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の点検等に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 災害システム担当
電 話 044-200-2856(直通)
F A X 044-200-3972
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年11月26日(月)から11月30日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び平成30年12月3日(月)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時
平成30年12月6日(木)
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- (2) 場所

- 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- (2) 質問受付期間
平成30年11月26日(月)から12月7日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び平成30年12月10日(月)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)
- ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3972
ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。
- (5) 回答方法
平成30年12月12日(水)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもつ

て契約金額とします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 平成30年12月14日(金)午前10時00分
イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階 災害対策本部事務局室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第435号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成30年度戸別受信機更新業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4 市役所第三庁舎
(同報系防災行政無線統制局)ほか173箇所

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月22日まで

(4) 業務概要

本市の社会福祉施設や住民組織代表者宅等に設置しているアナログ方式同報系防災行政無線戸別受信機を、デジタル方式同報系防災行政無線戸別受信機に更新します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の設置・移設等に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電 話 044-200-2856(直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年11月26日(月)から11月30日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び平成30年12月3日(月)の午前8時30分から正午までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年12月6日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年11月26日(月)から12月7日(金)までの午前8時30分から午後5時まで及び平成30年12月10日(月)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必

着のこと。

(5) 回答方法

平成30年12月12日(水)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年12月14日(金)午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第436号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

移動系防災行政無線ほか関連設備再整備基本設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎ほか

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月29日まで

(4) 業務概要

本業務は、災害時等に運用する移動系防災行政無線について、経年劣化による機器故障の散発や、製造者の保守部品の製造打ち切りによる機器の修理不能など、機能停止を伴うリスクの低減を図るとともに、従来の自営無線網に限らず公衆通信網(携帯電話)を活用した無線システムの併用による可用性の向上など、近年における災害状況等を十分に考慮した効果的な移動無線通信網を構築するため、再整備に向けた基本設計を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「設備設計」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の設計に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電話 044-200-2856（直通）

FAX 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年11月26日（月）から12月4日（火）までの午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年12月10日（月）午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日

の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年11月26日（月）から12月13日（木）までの午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

（電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。）

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

平成30年12月17日（月）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札

書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 平成30年12月20日(木)午前10時00分
 イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
 川崎市役所第3庁舎7階
 災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
 イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

税 公 告

川崎市税公告第228号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第229号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第230号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告 第231号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月31日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第232号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月31日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第233号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号。以下「条例」という。)第10条の2第1項(災害等による期限の延長)の規定に基づき、地方税法(昭和25年法律第226号)又は条例に基づく申告、申請、請求その他書類の提出(審査請求に関するものを除く。)又は納付若しくは納入に関する期限のうち、平成30年10月17日国税庁告示第21号(北海道の一部の地域における国税に関する申告期限等を延長する件)に掲げる指定地域に住所を有する個人又は事務所若しくは事業所を有する者(法人(法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるものを含む。)の場合は、法人税に係る納税地(本店又は主たる事務所の所在地以外を納税地と指定されている場合においては、当該本店又は主たる事務所の所在地を含む。)が当該地域にある者)に係るもので、その期限が平成30年9月6日以降に到来するものについては、その期限を別途公告する期日まで延長します。

平成30年11月1日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第234号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月2日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告 第235号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月5日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第236号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月5日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第237号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月9日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第238号

市税過誤納金等還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月9日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第239号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月9日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第240号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月13日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分以降	平成30年11月30日 10月随時分	計43件
平成30年度 (平成29年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分以降	平成30年11月30日 10月随時分	計2件
平成30年度 (平成28年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分以降	平成30年11月30日 10月随時分	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第241号

課税額変更(取消)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月13日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

程第8号)の一部を次のように改正する。

第134条第2号ケを同号サとし、同号ク中「キ」を「ク」に、「ケ」を「サ」に改め、同号クを同号ケとし、その次に次のように加える。

コ 無形固定資産仮勘定(アからクまで及びサに掲げる資産であって、事業の用に供するものに支出した金額をいう。)

第134条第2号キの次に次のように加える。

ク ソフトウェア

第134条第3号カを次のように改める。

カ 有形固定資産、無形固定資産又は流動資産に属しないもの

第135条を次のように改める。

(管理機関)

第135条 管財課長は、固定資産に関する事務を総括する。

2 課所長は、その所管に属する固定資産を管理する。

第138条の2第2号及び第3号中「工事配賦額」を「間接費」に改める。

第142条の2の見出しを「(仮勘定)」に改め、同条に次の1項を加える。

2 無形固定資産は、無形固定資産仮勘定を設けて処理するものとする。

第143条の見出しを「(取得報告等)」に改め、同条第

上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第23号

川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年11月1日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局財務規程(昭和39年川崎市水道局規

2 項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 課所長は前項に規定する建設又は改良工事の完了以外の理由により固定資産を取得したときは、固定資産整理票を作成して管財課長に送付しなければならない。

第144条の見出しを「(未完成工事等)」に改め、同条中「建設改良工事」を「建設改良工事等」に改める。

第145条を次のように改める。

第145条 削除

第155条第1項中「電話加入権」の次に「及び無形固

(案件1)

定資産仮勘定」を加える。

附 則

この規程は、平成30年12月1日から施行する。

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第89号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度入江崎水処理センターほか脱臭設備点検整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。 (4) 平成15年4月1日以降に下水道施設における脱臭設備点検整備業務(脱臭剤交換業務を含む)又は脱臭設備製作・据付業務(脱臭剤納入を含む)の元請履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年11月29日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第90号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	充水機能付きバタフライ弁φ800(NS形) 3基
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田1-1-1 上下水道局第3配水工事事務所
	履 行 期 限	平成31年3月6日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	(3) 入札期日において、平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「水道用品」、種目「水道用品」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (4) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	平成30年12月11日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第91号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	光ネットワークシステム改築その1工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履行期限	契約の日から平成32年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「総合評価落札方式技術評価項目配点表」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 計画排水能力（汚水）1.0m³/秒以上のポンプ場施設における、監視制御設備の製作及び据付工事の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事は除く。）。ただし、共同企業体により施工した工事については出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年12月12日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	小田その2・田島下水幹線工事
	履行場所	川崎市川崎区小田7丁目、鋼管通4丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から300日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>	
入札日時等	平成30年12月12日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	古市場下水幹線その1工事
	履 行 場 所	川崎市幸区東古市場地内
	履 行 期 限	契約の日から275日間
参 加 資 格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>	
入札日時等	平成30年12月12日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	大師河原1号雨水貯留管No.2ポンプ整備その他工事
	履行場所	川崎市川崎区中瀬2-13番地先ほか
	履行期限	契約の日から平成31年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2100</p>	
入札日時等	平成30年11月28日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度マンホールポンプ所整備その他工事
	履行場所	川崎市麻生区岡上124-1番地先ほか
	履行期限	契約の日から平成31年3月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	平成30年11月28日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	入江崎総合スラッジセンターほか建設機械その33工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12ほか
	履行期限	契約の日から平成31年6月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 薬品タンク及び薬品ポンプを含む消毒設備、又は薬品タンク及び薬品ポンプを含む凝集沈殿設備の製作及び据付工事の完工実績を平成15年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く。)</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年11月28日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	観音川ポンプ場ほか耐震補強その2工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜2-24-9 ほか
	履 行 期 限	契約の日から平成32年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年12月3日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	平成30年度南部下水管内マンホール補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成30年11月27日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第92号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月13日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	平成30年度入江崎水処理センター水質試験室の移転及び総合調整業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	平成30年12月6日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	入江崎水処理センター実施設計委託その28
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期限	契約の日から平成31年8月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウの兼務はできません。 ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者	

参加資格	イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平成30年12月6日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第93号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月13日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	麻生水処理センター建設機械その35工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期限	契約の日から平成31年12月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 計画汚水量0.4m³/秒以上の下水道施設における、沈砂池設備の製作及び据付工事の完工実績（元請に限る。）を平成15年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事は除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年12月5日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生水处理センタースクリーンかす破砕機整備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履 行 期 限	契約の日から平成31年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年12月5日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	4号送水管1000mm人孔T字管補強に伴う溶接蓋製作及び現場接合工事
	履 行 場 所	自:多摩区生田1-1先 至:多摩区三田3-8先
	履 行 期 限	契約の日から300日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「鋼構造物」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成30年12月5日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	平成30年度北部下水管内マンホール補修工事
	履行場所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履行期限	契約の日から平成31年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成30年12月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	4号送水管1000mm人孔T字管補強工事
	履行場所	自：多摩区生田1-1先 至：多摩区三田3-8先
	履行期限	契約の日から320日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されている者。</p>	

参 加 資 格	<p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	平成30年12月10日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第18号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
デジタルMCA無線機 一式
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
仕様書によります。
- (4) 納入期限
平成31年3月14日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申

込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「家電・通信機器」、種目「通信機器」に登録されており、かつ、ランク「A」又「B」の等級に格付されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を平成30年12月10日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロード

することができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

次により入札説明書等を閲覧することができます。

また、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2091

(2) 期間 平成30年11月26日(公告日)から
平成30年12月10日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書は、電子入札システムにより次の期間に提出してください。

提出期間

平成30年11月26日(公告日)から平成30年12月10日
午前8時から午後8時

競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「上下水道局の入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札：操作説明書(入札システム操作方法)」を御覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に競争入札参加申込書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 西脇

電話 044-200-2091

5 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部庶務課 担当 磯部

電話 044-200-1975

6 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

平成30年11月26日(公告日)から平成30年12月10日

午前8時から午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を次の期間に提出してください(どちらか一方の場合には、質問は受け付けません。)

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

提出期間

平成30年11月26日(公告日)から平成30年12月10日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

平成30年12月25日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められ

た入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成30年12月25日までに確認通知書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、平成30年12月25日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成31年1月15日
午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成31年1月15日 午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成31年1月10日 必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年1月15日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Digital MCA Radio

(2) Time limit for tender:

a By electronic bidding system

9:30 A.M. 15 January 2019

b Direct delivery

10:30 A.M. 15 January 2019

c By mail

10 January 2019

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2091

(4) Language:

japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第19号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月26日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 等々力水処理センター建設土木その37
工事

(2) 履行場所 川崎市中原区宮内3-22-1

(3) 履行期限 平成34年3月15日

(4) 工事概要

本体作業土工 1式

本体仮設工 1式

場内管路工 1式

構造物撤去工 1式

仮設工 1式

(5) 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札(簡易型)を採用します。

(6) 予定価格(税抜) 未定

(7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている4者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」、「構成員4」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を10%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。

(1) 全ての構成員に必要な条件

ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

ウ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」で登録されている者。

エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

オ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員(代表者を含む)になっていないこと。

(2) 共同企業体の代表者に必要な条件

ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1200点以上であること。

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

ウ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

エ 平成15年4月1日以降に、土留支保工が切梁式による、開削深度15m以上、構造物内幅15m以上の鉄筋コンクリート地下構造物築造工事の完工実績(元請に限る。)を有すること。

ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

(3) 共同企業体の構成員2及び構成員3に必要な条件

ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1000点以上であること。

イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。

ウ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。

(4) 共同企業体の構成員4に必要な条件

ア 平成29・30年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が850点以上であること。

イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。

ウ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。

※平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者(現在登録されているが当該業種で登録されていない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を平成30年12月4日(火)までに行ってください。(競争入札参加資格審査申請についての問い合わせ先は下記3(2)と同じです。)

※配置予定技術者は恒常的な雇用関係にあることを要します。

3 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、「入札情報かわさき」の入札公表(上下水道局)からダウンロードできます。

また、本工事の設計図書類及び積算内訳書を次によ

り縦覧に供します。

(1) 縦覧期間

平成30年11月26日(月)から12月7日(金)まで
(土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から正午
まで、午後1時から午後5時まで)

(2) 場所

川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2099

4 特定JV新規登録申請

申請申込締切日の前日までに必ず特定JV新規登録
申請を行ってください。申請方法については、入札公
表詳細に掲げている「操作説明書(特定JVの登録)」
を御覧ください。

申請が受け付けられた場合、「申請受付完了」画面
が表示されるとともに、「申請受付通知」がメールで
登録したJVの代表者あてに送信されます。また、翌
日にJVとしての業者番号が記載された「JV登録完
了通知」がメールで送信されます。

「JV登録完了通知」受領後、この業者番号で競争
入札参加申込みをしてください。JV登録完了通知に
記載されている業者番号以外で入札参加申込を行った
ものは無効となる場合がありますので御注意ください。

5 一般競争入札参加申込書等の提出

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを
確認できる書類
- ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書
の写し
- エ 営業所における専任技術者証明書(市内業者の
場合に限る。)
(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))の「ダウンロードコーナー」の上下水道
局「入札参加手続関係」の中の「専任技術者証明
書」を提出してください。)
- オ 共同企業体協定書及び委任状
(「入札公表詳細」に掲げている書式をお使い
ください。)

(2) 提出方法及び提出先

- ア 上記(1)ア～エについては、電子入札システムに
より提出してください。詳細については、「入札
情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川
崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込につ
いて」を必ず御覧ください。

なお、申請申込締切日の前日までに上記4の特

定JV新規登録申請をしないと電子入札システム
での参加申込ができません。

- イ 上記(1)オについては、持参又は郵送により提出
してください。提出先は上記3(2)となります。

(3) 提出期間

- ア 上記(1)ア～エ
平成30年11月26日(月)から12月7日(金)の
午前8時～午後8時
- イ 上記(1)オ
上記3(1)と同じ(提出期間内必着)

(4) 紙入札による場合

- ア 上記(1)アについては、持参により上記3(2)に提
出してください。なお、上記(1)アは上記3(1)の期
間、上記3(2)の場所で配布します。

また、その場合「紙入札方式参加届出書」(「入
札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の
上下水道局「入札参加手続関係」の中の「紙入札
方式参加届出書」)も併せて提出してください。

- イ 上記(1)イ～オについては、持参又は郵送により
上記3(2)に提出してください。
- ウ 提出期間はア・イとも上記3(1)と同じです。(提
出期間内必着)

6 仕様書等の積算に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問
ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、上記3(2)にお
問合せください。)

入札参加者以外からの質問には回答しませんので
御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、電子入札システムにより提出してくだ
さい。質問入力方法の詳細については、「入札情
報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下
水道局「入札参加手続関係」に掲載している「電
子入札システム質問回答機能操作方法」を参照し
てください。

イ 入力・提出期間

「入札公表詳細」による。

※ ただし、電子入札システムによりがたい者
は、上記3(2)に、入力・提出期間の最終日午
後3時までには持参してください。(持参につ
いては市役所開庁時間に限る。)なお、質問
書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロー
ドコーナー」の上下水道局「入札参加手続関
係」に掲載している「質問書(一般競争入札
用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合

は、ダウンロードした質問書（紙媒体）と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。

（どちらか一方の場合には、質問受付をいたしません。）

(2) 回答

ア 回答日「入札公表詳細」による。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。閲覧又は取得方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

なお、回答後の再質問については受付をいたしません。

7 入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、質問回答日に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

電子入札システムによる。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に上記3(2)に持参又は郵送してください。

入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、入札、再度入札の際に提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得でき

ます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成31年1月10日（木）
午後4時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成31年1月10日（木）
午後5時

(イ) 入札書の提出場所 上記3(2)と同じ

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成31年1月10日（木）
必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(2)と同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」（以下「算定資料」という。）は、上記3(2)に平成31年1月10日（木）午後5時（必着）までに提出してください。提出方法は郵送等又は持参によるものとします。

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達の見積りが残る方法で送付してください。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課土木契約係（電話044-200-2099）に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

ウ 算定資料

入札説明書別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

10 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

入札説明書別表2「総合評価落札方式技術評価項目配点表（以下「配点表」という。）」のとおり。

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において次の（ア）及び（イ）に

よる基礎審査を満たし、評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

(ア)「川崎市上下水道局総合評価落札方式のガイドライン」及び入札説明書に示す「算定資料」の作成に関する条件について違反がないこと。

(イ)「算定資料」について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。設定加算点は「20点」とします。

加算点＝(入札参加者の得点合計／評価項目の配点合計)×設定加算点

※小数点第5位以下切捨て

技術評価点 ＝ 標準点 ＋ 加算点

(3) 共同企業体の評価について

共同企業体での申請における各評価項目の評価は、共同企業体の代表者を対象に行うものとします。ただし、「配点表」の「企業の信頼性・社会性」の「官公需適格組合であること」については、共同企業体の構成員(代表者を含む)を対象に評価を行うものとします。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

11 開札予定日時及び場所

- (1) 開札予定日時 平成31年1月24日(木)午前10時
- (2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

12 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者としてします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

総合評価点＝

技術評価点÷入札価格×100,000,000

※小数点第5位以下切捨て

- (2) 当該落札候補者について上記2に示した条件を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札

候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

なお、調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(3) 類似工事施工等実績確認(申請)書等の提出

落札候補者は類似工事施工等実績確認(申請)書の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に、財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、「類似工事施工等実績確認(申請)書」(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の中の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「類似工事施工等実績確認(申請)書」から取得してください。)と工事实績を確認できる書類を工事担当課(上下水道局下水道部施設課 川崎市役所第2庁舎4階 電話044(200)2897)に持参し、確認を受けてください。工事实績を確認できる書類としては、上記2(2)エの条件を満たす事項を確認することができる契約履行証明書、契約書・協定書・設計書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの)・コリンズ登録データ(竣工時データ)等が必要となります。なお、これらの書類においては、上記2(2)エの条件を満たしていることだけでなく、受注から完工までを確認できることが必要です。

- (4) 共同企業体の構成員の配置予定技術者届等の提出
落札候補者は共同企業体の代表者以外の構成員の配置予定技術者に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課(土木契約係 044-200-2099)に次の書類を落札候補者決定日の翌日正午までに提出してください。

ア 構成員の配置予定技術者届(第1号様式その2)「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「配置予定技術者届(第1号様式その2)」【平成28年6月1日改訂版】

イ 構成員の配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、又は建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかの条件を満たす主任技術者経歴証明書。「入札情報かわさき」の「ダウ

ンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「主任技術者経歴証明書(第2号様式)【平成28年6月1日改訂版】)

ウ 構成員の配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証等)

(5) 落札者の決定にあたっては、川崎市上下水道局総合評価審査委員会の審議を経て決定します。

(6) 入札の無効

ア 川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあつた者の入札はこれを無効とします。(技術評価点は計算せず、落札者としません。)

(7) 本工事の設計書に係る積算内容の閲覧場所は、第2庁舎2階設計書閲覧室、疑義申立て先は、工事担当課(上下水道局下水道部施設課 第2庁舎4階 電話044-200-2897)です。

※積算疑義申立て制度の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「契約関係規定」の中の「上下水道局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続取扱要領」を御覧ください。

(8) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式(様式第9号)により照会することができます。

13 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

(1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。

(2) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載等、明らかに悪質な行為があつたと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

14 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の

提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に加増します。

(3) 前払金 入札公表詳細を参照のこと。

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「契約関係規定」の中の「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、上下水道局「契約関係規定」の中の「川崎市上下水道局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

15 特定工事請負契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約(公契約)に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引(上下水道局)」を御覧ください。

16 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者と1次下請契約を締結した場合は、契約違反となりますので御注意ください。

17 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(2)と同じ

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、上記3(2)にて閲覧できます。

(4) 指定様式について

指定様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードが

できます。ダウンロードすることができない者については上記3(2)にて配布いたします。

- (5) 参考資料として「【参考資料】積算入力データリスト」を添付している工事設計書の場合、「登録単価」は市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)
「【参考資料】積算入力データリスト」は、工事設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものであります。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。
- (6) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事に該当するかについては、「入札公表詳細」を御覧ください。
- (7) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(8) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

18 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Phase 37 - Construction of the Underground Structure for the Todoroki Wastewater Treatment Center
- (2) Time-limit for tender(electronic tender system):
4:00 p.m 10 January 2019
- (3) Time-limit for tender(direct delivery):
5:00 p.m 10 January 2019
- (4) Deadline for tender (by registered mail):
10 January 2019
- (5) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan
TEL:044-200-2099

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第63号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

臨時車体修理 前面部事故修理一式
塩浜営業所 S 4478号車

(2) 履行場所

塩浜営業所

(3) 履行期限

平成31年1月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該案件を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年11月1日から平成30年11月8日までの午

前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(国民の祝日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法及び現車確認

(1) 入札説明書

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

(2) 現車確認

一般競争入札参加資格確認申請書は、現車確認をした上で提出してください。日程の調整は、6の仕様に関する問い合わせ先まで御連絡ください。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年11月13日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 桜庭

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年11月26日 午後2時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第64号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

臨時車体修理 右側面部事故修理一式

塩浜営業所S1842号車

(2) 履行場所

塩浜営業所

(3) 履行期限

平成31年2月28日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該案件を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年11月1日から平成30年11月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（国民の祝日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法及び現車確認

(1) 入札説明書

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

(2) 現車確認

一般競争入札参加資格確認申請書は、現車確認をした上で提出してください。日程の調整は、6の仕様に関する問い合わせ先まで御連絡ください。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年11月13日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 桜庭
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総額で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年11月26日 午後3時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第65号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月14日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

照明付バス停留所標識設置

(2) 履行場所

交通局指定場所

(3) 履行期限

平成31年3月29日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満

たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「看板・標識」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年11月14日から平成30年11月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年11月26日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 施設担当 石渡
電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸

経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年12月3日 午後2時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第66号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月14日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

一般整備部品（タイヤチェーン）

(2) 履行場所

鷲ヶ峰、菅生営業所整備係

- (3) 履行期限
平成31年1月31日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書のとおり
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市ホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228
- (2) 提出期間
平成30年11月14日から平成30年11月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の入手方法
市ホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- ※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年11月26日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課 車両係 桜庭
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 平成30年12月3日 午後3時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (3) 入札書の提出方法
持参
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第67号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月14日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

東土澗ほか3か所バス停留所上屋設置工事

(2) 履行期間

契約の日から平成31年3月29日まで

(3) 履行場所

川崎市多摩区生田2-8番地先ほか3か所

(4) 工事概要

ア 建築工事

下記バス停留所上屋の設置を行う。

(ア) 東土澗

(イ) 川崎西部地域療育センター前

(ウ) 西長沢

(エ) 市営埠頭

イ 電気設備工事 一式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
- (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」（以下「案件固有書類へのリンク」）からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

電話 044-200-2100

(3) 提出期間

平成30年11月14日から平成30年11月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、平成30年11月27日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課（建築契約係）に下記6の確認通知書及び電子媒体（CD-R）を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便(簡易書留又は一般書留)により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について(お知らせ)」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

平成30年12月7日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(2) 開札の日時

平成30年12月12日 15時30分

(3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係
(明治安田生命ビル13階)

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課(建築契約係 044-200-2100)に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

(設計図書の電子化実施対象案件を除く)

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申

立て先は、工事担当課(まちづくり局施設整備部公共建築担当(川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階) 電話044-200-3013)です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

- (1) 配置予定技術者届(第1号様式その1)(交通局所定の様式)

- (2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証(両面)」及び「監理技術者講習修了証(両面)」の写し

※ 同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書(第2号様式)(交通局所定の様式)

※ 配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

- (3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証の写し)

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。(在籍出向者、派遣社員、契約

社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが、)

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

- (3) 前払金 有

この工事中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者と1次下請契約を締結した場合は、契約違反となりますので御注意ください。

13 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。
- (4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。
- (5) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

病院局公告

川崎市病院局公告第46号

入札公告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月7日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)&川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)&ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

財政局資産管理部契約課建築契約係
(明治安田生命ビル13階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院屋上ヘリポート塗装及び外壁改修工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号
	履行期間	契約の日から平成31年3月15日まで
競争参加資格		(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。
申込締切日		平成30年11月13日(火)まで受け付けます。
予定価格		公表しません。
入札保証金		免除とします。
最低制限価格		設定します。
郵便入札締切日		平成30年11月30日(金)必着
開札日		平成30年12月5日(水)午後3時30分

川崎市病院局公告第47号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け取ります。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ

いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け取ります。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に戻り、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院土地履歴及び表層土壌調査業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から平成31年3月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「地質調査」
	地域区分	設定しません。
	その他	1 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関であること。 ※競争入札参加申込書提出時に、証明となるものの写し等を提出することとする。
競争参加の申込	平成30年11月12日から平成30年11月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成30年11月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院手術室系統AHU設備更新整備委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から平成31年3月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「施設維持管理」 種目 「空調・衛生設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成30年11月12日から平成30年11月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成30年11月29日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第48号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月12日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」とい

ます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
 - イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
- 仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
- ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時

(案件1)

- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
 - なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
 - ウ 入札保証金は免除します。
 - エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。
 - 入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
 - オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) 契約の締結について
- 落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
- ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
 - イ 契約書の作成を必要とします。

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用するボーンサージェリーシステムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年11月12日から平成30年11月19日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年11月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する人工呼吸器の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年11月12日から平成30年11月19日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年11月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する赤外線観察カメラシステムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成30年11月12日から平成30年11月19日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成30年11月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第49号

入札公告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年11月14日

川崎市病院局事業管理者 増田 純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」とい

ます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで縦覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受け付けます。
- イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 入札及び開札について
 - ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

財政局資産管理部契約課建築契約係
(明治安田生命ビル13階)

- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
 - なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。
- ウ 入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。
 - 入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。
- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (6) 契約の締結について
 - 契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院排気設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約の日から平成31年7月19日まで
競争参加資格		(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」又は「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。
申込締切日		平成30年11月20日(火)まで受け付けます。
予定価格		公表しません。
入札保証金		免除とします。

最低制限価格	設定します。
郵便入札締切日	平成30年12月7日(金) 必着
開札日	平成30年12月12日(水) 午後3時30分

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第19号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成30年11月9日

川崎市消防長 原 悟 志

訓練 1	日 時	平成30年12月6日(木) 10時05分～10時06分
	場 所	幸区戸手本町1-11-1 幸文化センター・市民館・幸区役所 駐車場
	消防隊数	消防隊等6隊 計6隊

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第11号

局内一般
消 防 署

川崎市消防署の組織に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成30年11月2日

川崎市消防長 原 悟 志

川崎市消防署の組織に関する規程の一部を
改正する訓令

川崎市消防署の組織に関する規程(昭和53年消防局訓令第9号)の一部を次のように改正する。

別表川崎市高津消防署の部子母口出張所の項中「野川の一部(久末に接する区域)」を「東野川1丁目、東野川2丁目」に改め、同表川崎市高津消防署の部新作出張所の項中「野川の一部(子母口出張所の受持区域に属する区域を除く。)」を「北野川」に改め、同表川崎市宮前消防署の部本署の項中「川崎市宮前区宮前平2丁目20番4号」を「川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4」に改め、同表川崎市宮前消防署の部野川出張所の項中「野川」の次に「、野川本町3丁目」を加え、同表川崎市麻生消防署の部本署の項中「川崎市麻生区万福寺1丁目5番4」

を「川崎市麻生区万福寺1丁目5番4号」に改める。

附 則

この訓令は、平成30年11月5日から施行する。

川崎市消防局訓令第12号

局内一般
消 防 署

川崎市救急業務実施規程等の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成30年11月2日

川崎市消防長 原 悟 志

川崎市救急業務実施規程等の一部を改正す
る訓令

(川崎市救急業務実施規程の一部改正)

第1条 川崎市救急業務実施規程(昭和23年消防局訓令第9号)の一部を次のように改正する。

別表第2野川救急隊の部2の項中「宮前区の区域のうち、野川」の次に「、野川本町3丁目」を加え、「高津区の区域のうち、野川」を「高津区の区域のうち、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川」に改める。

(消防団火災出場区分基準の一部改正)

第2条 消防団の火災出場区分基準(昭和55年消防局訓令第8号)の一部を次のように改正する。

別表高津消防団の部橋分団の款2の項中「野川の一部(高津区の区域に属する区域に限る。)」を「東野川1丁目、東野川2丁目、北野川」に改め、同表宮前消防団の部野川分団の款1の項中「の一部(宮前区の区域に属する区域に限る。)」を「、野川本町3丁目」に改める。

附 則

この訓令は、平成30年11月5日から施行する。

1 制定理由

平成30年川崎市告示第534号及び第535号により高津区及び宮前区の野川地区で町区域の設定があり、当該区域に住居表示されたことに伴い、所要の整備を行うため、この訓令を制定するものである。

2 改正される訓令

- (1) 川崎市救急業務実施規程
- (2) 消防団の火災出場区分基準

3 施行期日

平成30年11月5日から施行する。

川崎市救急業務実施規程の一部を改正する規程新旧対照表

改正後		改正前																																																																																																																									
<p>○川崎市救急業務実施規程 平成23年3月25日消防局訓令第9号 別表第2 (第17条関係) 救急隊の出場区分表</p>		<p>○川崎市救急業務実施規程 平成23年3月25日消防局訓令第9号 別表第2 (第17条関係) 救急隊の出場区分表</p>																																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">隊別</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">出場区域</th> <th colspan="8">出場順位</th> </tr> <tr> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> <th>第5</th> <th>第6</th> <th>第7</th> <th>第8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>野川救急隊</td> <td>2</td> <td>宮前区の区域のうち、野川町3丁目 高津区の区域のうち、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川、久未</td> <td>野川</td> <td>宮崎</td> <td>宮前</td> <td>井田</td> <td>新作</td> <td>小田中</td> <td>向丘</td> <td>高津</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	隊別	区分	出場区域	出場順位								第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	(略)	野川救急隊	2	宮前区の区域のうち、野川町3丁目 高津区の区域のうち、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川、久未	野川	宮崎	宮前	井田	新作	小田中	向丘	高津	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">隊別</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">出場区域</th> <th colspan="8">出場順位</th> </tr> <tr> <th>第1</th> <th>第2</th> <th>第3</th> <th>第4</th> <th>第5</th> <th>第6</th> <th>第7</th> <th>第8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>野川救急隊</td> <td>2</td> <td>宮前区の区域のうち、野川町3丁目 高津区の区域のうち、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川、久未</td> <td>野川</td> <td>宮崎</td> <td>宮前</td> <td>井田</td> <td>新作</td> <td>小田中</td> <td>向丘</td> <td>高津</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	隊別	区分	出場区域	出場順位								第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	(略)	野川救急隊	2	宮前区の区域のうち、野川町3丁目 高津区の区域のうち、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川、久未	野川	宮崎	宮前	井田	新作	小田中	向丘	高津	(略)																																																										
隊別				区分	出場区域	出場順位																																																																																																																					
	第1	第2	第3			第4	第5	第6	第7	第8																																																																																																																	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																							
野川救急隊	2	宮前区の区域のうち、野川町3丁目 高津区の区域のうち、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川、久未	野川	宮崎	宮前	井田	新作	小田中	向丘	高津	(略)																																																																																																																
隊別	区分	出場区域	出場順位																																																																																																																								
			第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8																																																																																																																	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																							
野川救急隊	2	宮前区の区域のうち、野川町3丁目 高津区の区域のうち、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川、久未	野川	宮崎	宮前	井田	新作	小田中	向丘	高津	(略)																																																																																																																

消防団の火災出場区分基準の一部を改正する規程新旧対照表

改正後		改正前																																			
<p>○消防団の火災出場区分基準 昭和55年11月1日消防局訓令第8号 別表 消防団火災出場区分表</p>		<p>○消防団の火災出場区分基準 昭和55年11月1日消防局訓令第8号 別表 消防団火災出場区分表</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>団名</th> <th>分団名</th> <th>分区</th> <th>受持区域</th> <th>第1出場分団及び班名</th> <th>第2出場分団及び班名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)高津消防団</td> <td>(略)橋分団2</td> <td>(略)2</td> <td>(略)高津区のうち、千年新町、久末、子母口、明津、蟹ヶ谷、子母口富士見台、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川</td> <td>(略)橋分団(新千年班)作延分団(下野川班)</td> <td>(略)作延分団(上千年班)作延分団(下野川班)</td> </tr> <tr> <td>(略)宮前消防団</td> <td>(略)野川分団1</td> <td>(略)1</td> <td>(略)宮前区のうち、野川の一部(宮前区に属する区域に限る。)、梶ヶ谷、東有馬1丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、東有馬5丁目</td> <td>(略)野川分団(南野川班)</td> <td>(略)宮前分団(土橋班)</td> </tr> </tbody> </table>	団名	分団名	分区	受持区域	第1出場分団及び班名	第2出場分団及び班名	(略)高津消防団	(略)橋分団2	(略)2	(略)高津区のうち、千年新町、久末、子母口、明津、蟹ヶ谷、子母口富士見台、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川	(略)橋分団(新千年班)作延分団(下野川班)	(略)作延分団(上千年班)作延分団(下野川班)	(略)宮前消防団	(略)野川分団1	(略)1	(略)宮前区のうち、野川の一部(宮前区に属する区域に限る。)、梶ヶ谷、東有馬1丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、東有馬5丁目	(略)野川分団(南野川班)	(略)宮前分団(土橋班)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団名</th> <th>分団名</th> <th>分区</th> <th>受持区域</th> <th>第1出場分団及び班名</th> <th>第2出場分団及び班名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)高津消防団</td> <td>(略)橋分団2</td> <td>(略)2</td> <td>(略)高津区のうち、千年新町、久末、子母口、明津、蟹ヶ谷、子母口富士見台、野川の一部(高津区に属する区域に限る。)</td> <td>(略)橋分団(新千年班)作延分団(下野川班)</td> <td>(略)作延分団(上千年班)作延分団(下野川班)</td> </tr> <tr> <td>(略)宮前消防団</td> <td>(略)野川分団1</td> <td>(略)1</td> <td>(略)宮前区のうち、野川の一部(宮前区に属する区域に限る。)、梶ヶ谷、東有馬1丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、東有馬5丁目</td> <td>(略)野川分団(南野川班)</td> <td>(略)宮前分団(土橋班)</td> </tr> </tbody> </table>	団名	分団名	分区	受持区域	第1出場分団及び班名	第2出場分団及び班名	(略)高津消防団	(略)橋分団2	(略)2	(略)高津区のうち、千年新町、久末、子母口、明津、蟹ヶ谷、子母口富士見台、野川の一部(高津区に属する区域に限る。)	(略)橋分団(新千年班)作延分団(下野川班)	(略)作延分団(上千年班)作延分団(下野川班)	(略)宮前消防団	(略)野川分団1	(略)1	(略)宮前区のうち、野川の一部(宮前区に属する区域に限る。)、梶ヶ谷、東有馬1丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、東有馬5丁目	(略)野川分団(南野川班)	(略)宮前分団(土橋班)
団名	分団名	分区	受持区域	第1出場分団及び班名	第2出場分団及び班名																																
(略)高津消防団	(略)橋分団2	(略)2	(略)高津区のうち、千年新町、久末、子母口、明津、蟹ヶ谷、子母口富士見台、東野川1丁目、東野川2丁目、北野川	(略)橋分団(新千年班)作延分団(下野川班)	(略)作延分団(上千年班)作延分団(下野川班)																																
(略)宮前消防団	(略)野川分団1	(略)1	(略)宮前区のうち、野川の一部(宮前区に属する区域に限る。)、梶ヶ谷、東有馬1丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、東有馬5丁目	(略)野川分団(南野川班)	(略)宮前分団(土橋班)																																
団名	分団名	分区	受持区域	第1出場分団及び班名	第2出場分団及び班名																																
(略)高津消防団	(略)橋分団2	(略)2	(略)高津区のうち、千年新町、久末、子母口、明津、蟹ヶ谷、子母口富士見台、野川の一部(高津区に属する区域に限る。)	(略)橋分団(新千年班)作延分団(下野川班)	(略)作延分団(上千年班)作延分団(下野川班)																																
(略)宮前消防団	(略)野川分団1	(略)1	(略)宮前区のうち、野川の一部(宮前区に属する区域に限る。)、梶ヶ谷、東有馬1丁目、東有馬2丁目、東有馬3丁目、東有馬4丁目、東有馬5丁目	(略)野川分団(南野川班)	(略)宮前分団(土橋班)																																

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第29号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

平成30年11月6日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成30年11月13日(火) 14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6会議室
- 3 議 事
 - 議案第46号 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
 - 議案第47号 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
 - 議案第48号 (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
 - 議案第49号 川崎市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第50号 平成30年度教員表彰について
 - 議案第51号 「川崎大師引声念仏・双盤念仏」の川崎市重要習俗技芸指定に係る諮問について
- 4 その他報告等

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第5号

川崎市選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者に異動があり、新たに就任した者の氏名及び住所は次のとおりです。

平成30年11月1日

川崎市選挙管理委員会

委員長 野 口 邦 彦

(就任日 平成30年11月1日)

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	野 口 邦 彦	川崎市宮前区野川2245番地 県営 13-401
委員長職務 代 理 者	潮 田 智 信	川崎市中原区木月4丁目 43番5号

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第10号

第17回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成30年11月5日

川崎市農業委員会

会長 長 瀬 和 徳

- 1 日 時 平成30年11月9日(金) 午後2時00分～
- 2 場 所 セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階
第3会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 3 議 題
 - (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分決定について
 - (2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
 - (3) 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
 - (4) 議案第4号 川崎市都市計画生産緑地地区の変更にかかる意見聴取について
 - (5) 議案第5号 土地改良事業計画の変更について
 - (6) 報告第1号 農地法3条の3第1項の規定による届出について
 - (7) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
 - (8) 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
 - (9) 報告第4号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
 - (10) 報告第5号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
 - (11) 報告第6号 農地パトロールの実施結果について
 - (12) その他

宮 前 区 告 示

川崎市宮前区告示第1号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

平成30年11月15日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 9 - 84	平成30年11月1日
川崎 9 - 91	平成30年11月1日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第102号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消滅しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年11月7日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第103号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年11月7日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第104号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

平成30年11月8日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第105号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降	平成30年11月30日 (1期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降	平成30年11月30日 (1期分・2期分)	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降	平成30年11月30日 (1期分～3期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降	平成30年11月30日 (1期分～5期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	7期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	5期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	3期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	4期以降		計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	5期以降	平成30年11月30日 (5期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	特10月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	特12月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	特2月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	3期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	5期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	6期以降		計3件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第106号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	後期高齢者医療保険料	第1期分	平成30年11月30日	計1件
平成30年度	後期高齢者医療保険料	6月第2期以降		計1件
平成30年度	後期高齢者医療保険料	第4期以降		計1件
平成30年度	後期高齢者医療保険料	第5期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第107号

次の後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付（充当）通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	後期高齢者医療保険料			計2件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第42号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住

民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年11月7日

川崎市幸区長 石渡伸幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第61号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月13日

川崎中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料			計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第62号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月12日

川崎中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第4期 以降		計4件
平成 30年度	国民健康 保険料	第4期 以降	平成30年11月30日 (第4期、第5期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第5期 以降		計11件
平成 30年度	国民健康 保険料	第5期 以降	平成30年11月30日 (第5期分)	計8件
平成 30年度	国民健康 保険料	過年6月	平成30年11月30日 (第6期分)	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	過年7月	平成30年11月30日 (過年6月分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	過年9月	平成30年11月30日 (過年6月分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期		計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第63号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月13日

川崎市中原区長 向坂光浩

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	後期高齢者 医療保険料	第1期 以降	平成30年11月30日 (第1・2・3・4期分)	計2件
平成 30年度	後期高齢者 医療保険料	第3期 以降	平成30年11月30日 (第3・4期分)	計2件
平成 30年度	後期高齢者 医療保険料	第5期 以降		計1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第66号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事

務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月1日

川崎市高津区長 高梨憲爾

(別紙省略)

川崎市高津区公告第67号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月12日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	4期以降		計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	5期以降	平成30年11月30日 (5期分)	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	5期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	3期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	5期以降		計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第68号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年11月13日

川崎市高津区長 高梨憲爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知つ

た日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第69号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年11月13日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第64号

介護保険料に係る差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月1日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第65号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

平成30年11月9日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第66号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月12日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年度	科 目	期 別	この公告によって 変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第8期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降	平成30年11月30日 (1期分～5期分)	計2件
平成30年度	国民健康保険料	第4期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	過随10月	平成30年11月30日 (過随10月分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第2期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第5期以降		計7件
平成30年度	国民健康保険料	第6期以降		計1件

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第67号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月13日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第5期分以降(普通徴収)	平成30年11月30日(第5期分以降)	計1件
平成30年度	介護保険料	第1期分以降(特別徴収)		計1件
平成30年度	介護保険料	第5期分以降(普通徴収)	平成30年11月30日(第5期分以降)	計1件
平成30年度	介護保険料	第1期分以降(特別徴収)		計1件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第79号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月1日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成30年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第80号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月12日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第3期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第4期以降		計3件
平成30年度	国民健康保険料	第4期以降	平成30年11月30日(第4期分・第5期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第5期以降		計4件
平成30年度	国民健康保険料	第5期以降	平成30年11月30日(第5期分)	計4件
平成30年度	国民健康保険料	過年9月	平成30年11月30日(過年9月分)	計2件
平成30年度	国民健康保険料	過年10月	平成30年11月30日(過年10月分)	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第81号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

平成30年11月14日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第82号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年11月14日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分

の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第65号

次の差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月26日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第66号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年11月12日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降	平成30年11月30日 (第1期分から第5期分まで)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第3期以降		計2件
平成30年度	国民健康保険料	第4期以降	平成30年11月30日 (第4期分及び第5期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第5期以降		計5件
平成30年度	国民健康保険料	第6期以降		計2件

別紙省略

麻 生 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第4号

川崎市麻生区投票区設置告示（平成20年川崎市麻生区選挙管理委員会告示第11号）の一部を次のとおり改正し、平成30年6月1日から施行します。

平成30年6月1日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 田 中 延 明

川崎市麻生区投票区設置告示

川崎市麻生区投票区設置告示（平成20年川崎市麻生区選挙管理委員会告示第11号）の一部を次のように改正する。

表中

「

第2投票区	百合丘1丁目、百合丘2丁目 (5番、6番)、百合丘3丁目
-------	---------------------------------

」

を

「

第2投票区	百合丘1丁目(23番地を除く)、 百合丘2丁目(5番地、6番地)、 百合丘3丁目
-------	--

」

に、

「

第8投票区	高石1丁目(1番から15番まで、18番から23番まで)、高石4丁目、高石5丁目、万福寺2丁目、百合丘2丁目(1番から4番まで、7番以降)
-------	--

」

を

「

第8投票区	高石1丁目(1番から15番まで、18番から23番まで)、高石4丁目、高石5丁目、万福寺2丁目、百合丘1丁目(23番地)、百合丘2丁目(1番地から4番地まで、7番地以降)
-------	--

」

に、改める。

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第5号

平成30年9月1日における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

平成30年 8月21日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 田 中 延 明

登録を行う日 平成30年 9月 3日

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第6号

川崎市麻生区選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者に異動があり、新たに就任した者の氏名及び住所は次のとおりです。

平成30年10月 1日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 土 方 茂

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	土方 茂	麻生区千代ヶ丘 9丁目 2番38号
委員長職務代理者	高橋 洋子	麻生区王禅寺東 2丁目 24番 5号
委 員	押井 謙吉	麻生区下麻生 1丁目 6番21-407号 麻生台団地
委 員	田中 延明	麻生区千代ヶ丘 7丁目 23番地 9

辞 令**平成30年11月 1日付人事異動**

(上下水道局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
南部下水道事務所長 南部下水道事務所管理課長事務取扱	中村 了治	南部下水道事務所長
(課長級)		
南部下水道事務所担当課長	田中 和典	南部下水道事務所管理課長

正 誤

川崎市公報第1,758号(平成30年11月12日発行)2869ページ川崎市条例第72号中「の一部(高津区の区域に属する区域を除く。)」は「野川の一部(高津区の区域に属する区域を除く。)」の、「野川本町3丁目」は「野川、野川本町3丁目」の誤り。

川崎市公報第1,758号(平成30年11月12日発行)3061ページ中「上下水道局広告」は「上下水道局公告」の誤り。

川崎市公報第1,758号(平成30年11月12日発行)3077ページ中「交通局広告」は「交通局公告」の誤り。

川崎市公報第1,758号(平成30年11月12日発行)3079ページ中「病院局広告」は「病院局公告」の誤り。

